

平成26年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の各事業の評価表

資料3

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H26年度 当初予算 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果	課題			施策利用者の具体的 な声等
中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項) ア 将来において成長発展が期待される分野における中小企業の参入および事業活動の推進													
8-2-ア	1	淡海環境プラザ管理運営費	淡海環境プラザおよび矢橋備帆島未利用地を有効活用し、新技術の研究開発や普及促進支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○新技術普及促進支援(ショーケース) ・淡海環境プラザを活用し、企業等の新技術展示、普及支援(水質保全、施設長寿命化、省エネルギー、新エネルギー等)を実施 ○新技術開発支援 ・旧パークゴルフ場用地(テストベッド)等を活用し、県と企業の共同の新技術開発の検討 ・企業等が行う新技術開発のため、フィールド(浄化センター用地や施設等)の提供を実施 	○広報活動に努め、淡海環境プラザのさらなる周知を図るとともに、引き続き、出展、研究等を希望する企業との折衝・調整を継続し、さらなる募集活動を継続する。	その他	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ○新規出展が1件あり、共同研究は1件が新規採択された。また、来館者数も前年度より増加した。 ○共同研究の成果として、H27年度に建設技術審査証明を取得できる見込みである。 	○海外を含めた外部からの来館者を増やすなど、淡海環境プラザのさらなる活性化が必要。	研究の場として、下水処理場を使うことができることや、県の円滑な調整により早期に研究を開始できたことに感謝しているとの声があった。	22,538	下水道課
8-2-ア	2	産業振興総合推進事業	「滋賀県産業振興戦略プラン」の計画期間が平成26年度に終了することから、新たな産業振興ビジョンを策定するため産業振興審議会での検討、県内大学との共同研究、企業や県民との意見交換を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○産業振興審議会の開催による新たな産業振興ビジョンの検討 ○新たな産業振興ビジョンの周知・啓発のためのシンポジウムの開催 ○新たな産業振興ビジョンの展開に向けた県内大学との共同研究の実施 	○新たな産業振興ビジョンの策定	組織目標	A	—	<ul style="list-style-type: none"> ○産業振興審議会での議論をはじめ、企業等へのヒアリングや経済団体、市町との意見交換、シンポジウムの開催、県民政策コメントなどを実施し、これらの声を踏まえ、県議会における議論・議決を経て、今後の本県産業・経済の目指す姿や方向性を定めた「滋賀県産業振興ビジョン」を策定することができた。 	○各関係団体や企業等と連携して取組を推進するとともに、経済や産業の動向についてモニタリングを行い、その状況を把握・分析し、施策展開に活用していく必要がある。	ビジョンに定められた基本的方向に基づき、毎年度の予算等において施策の具体化を図り、着実に推進していくことが重要である。	6,000	商工政策課
8-2-ア	3	水環境ビジネス推進事業	水環境ビジネスに関わる企業、大学等による「しが水環境ビジネス推進フォーラム」を活用し、情報提供や相互交流のためのセミナーの開催、ビジネス案件に対応するチームの形成等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○情報発信や新たなメンバー発掘のためのセミナーの開催 ○特定の課題・ニーズに対して、ビジネス提案や共同研究を進めるためのミニセミナーの開催 ○企業等をつなぐコーディネーターの設置 ○フォーラムメンバーによる案件受注等に向けたプロジェクトの推進 	○プロジェクトへの県内企業の参画: 1件	未来戦略PJ	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ○しが水環境ビジネス推進フォーラムのメンバー企業によるプロジェクトチームが、JICAや環境省の事業採択を受け、2件のプロジェクトが始動し、具体的な事業展開への足掛かりができた。 	○現在推進中の台湾やベトナム、中国湖南省における各プロジェクトを着実に推進・展開していくとともに、こうした交流をきっかけとした現地での具体的なビジネス案件の発掘・創出につなげていく必要がある。	現地のニーズとメンバー企業のシーズとのマッチングに向けたコーディネート活動の充実等を期待。	11,580	商工政策課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H26年度 当初予算 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果	課題			施策利用者の具体的 な声等
8-2-ア	4	滋賀のクリエイティブ産業振興事業	クリエイティブ産業の振興と、これとの連携による幅広い産業の高付加価値化を図るため、県内クリエイティブ事業者のネットワーク化の推進、クリエイティブ産業交流会の開催、事業所の設置・販路開拓に対する助成等を行う。	○クリエイターネットワーク化の推進 ○県内クリエイティブ産業交流会の開催 ○補助事業の実施 ・クリエイター等制作活動支援 ・クリエイティブ企業県内事業所開設支援 ・クリエイティブ企業等展示会出展支援	○地域独自のコンテンツ制作 2件 ○クリエイター情報データベースの登録 100件 ○クリエイティブ関連展示会出展 3件	組織目標	B	A	○地域独自のコンテンツ制作 3件 ○クリエイター情報データベースの登録 85件 ○クリエイティブ関連展示会出展 1件 ○コンテンツ制作及び展示会出展については、概ね目的を達成することができ、今後の事業拡大につなげることができた。 データベースについても、登録者にビジネス目的の相談が寄せられるなど、今後のビジネス展開に向けて期待できる。	○事業効果の維持向上を図るために、継続した取組が必要である。	○コンテンツ制作と展示会出展 ・事業実施を通じて当初の事業目的だけでなく、新たな発見につながるなど、大変有意義な事業である。次年度以降もぜひ利用したい。 ○データベース ・ビジネス目的の相談が寄せられ、今後のビジネスへのつながりが期待できた。	5,743	商工政策課
8-2-ア	5	グリーン・イノベーション推進事業	グリーン・イノベーションの誘発に向けて、電力・熱・ビジネス等における新たな推進方策について産学官で構成する推進組織で調査・検討し、エネルギー分野の観点から産業振興を図る。	○(仮称)しがグリーン・イノベーション推進会議の設置・運営 <検討テーマ(案)> ・地産地消型電力供給モデル ・熱エネルギー有効活用 ・地域貢献型エネルギービジネスモデル ○事業化検討に向けたネットワーク形成	○グリーン・イノベーション誘発件数 3件	組織目標	A	-	○3件のワーキンググループが形成された。	○ワーキンググループの検討事業を認証・実装に向けてサポートする必要がある。	実装予定市町でワーキンググループ会議が開催されれば、県が取組を支援している強い印象を関係者に与え、参加企業が増える可能性がある。	7,500	エネルギー政策課
8-2-ア	6	中小企業振興資金貸付金(政策推進資金(成長産業育成枠))	成長産業分野の事業を営んでいる中小企業者等で事業の拡充を図るために必要な資金の貸し付けを行う。	○成長産業分野の事業を営んでいる中小企業者等で、当該分野においてさらなる事業の拡大を図る中小企業者等への必要な資金の貸し付け <対象事業分野> ・環境、エネルギー事業 ・防災対策事業 ・クリエイティブ事業 など7分野	○平成25年度に創設した本資金により、未来戦略プロジェクトに掲げる分野で活躍する企業の活動を資金面から支援する。	組織目標	B	B	○利用先は全て医療・介護・健康関連事業への融資であり、成長産業分野で事業を営む中小企業の資金面の需要に対応できた。 【利用件数】4件(前年度比80%)	○利用件数が少ないことから制度の周知啓発に努めるとともに、引き続き成長産業分野の事業を営む中小企業者等の事業拡大を資金面から支援する必要がある。	<商工会議所・商工会等からの意見> ○利用できる人は限られているが、利用者にとって金利が少しでも安くなるのはありがたい。	158,000	中小企業支援課
8-2-ア	7	びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業	国内最大級の環境産業総合見本市を開催し、環境産業の育成・振興を図る。	○びわ湖環境ビジネスメッセ2014の開催 [時期]平成26年10月22日～24日 [会場]県立長浜ドーム [出展規模]300企業・団体 500小間 [来場者数]36,000人	[時期]平成26年10月22日～24日 [会場]県立長浜ドーム [出展規模]300企業・団体 500小間 [来場者数]36,000人	その他	B	B	[時期]平成26年10月22日～24日 [会場]県立長浜ドーム [出展規模]316企業・団体、497小間 [来場者数]35,940人	○会場付近の来場者用駐車場確保が困難であり、来場者数に影響を与えている。	・非常に活気ある出展となり、意義深かった ・多業界の方にPRできた ・お客様の質が良い ・新しい気づきのきっかけになった	10,000	モノづくり振興課
8-2-ア	8	医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業	びわこ南部地域を中心に進む医学・理工系大学の知的集積を活かし、医工連携による研究開発プロジェクトの創出と産学官連携基盤の充実強化を図る。	○医工連携ものづくりネットワークの形成 ○産学官連携コーディネーター ○薬事法・ISO13485関連講習会 ○研究開発テーマの調査検討・提案支援 ○しが医工連携ものづくり産学官連携拠点の運営 等	○高機能医療機器の事業化 2件	未来戦略PJ	B	B	○「しが医工連携ものづくりネットワーク」参加企業を基盤に医工連携による研究開発プロジェクトの創出に取り組んできた。文科省産学官連携共同研究事業の支援を受け行った開発成果のうち、「超微量血液検査装置」はH28年に業事申請および上市、「マイクロ波鉗子」はH28年10月業事申請H30年4月上市の予定。 ○ネットワーク参加企業が131(H26.3)→155者(H27.3)に増加するとともに、本事業を通じて支援を行った県内中小企業が「ものづくり日本大賞特別賞」「関西ものづくり新撰2014」をそれぞれ受賞した。	○医工連携による研究開発プロジェクトの創出と事業化が活発に繰り返される環境の実現を目指し、引き続き産学官連携基盤の充実強化に取り組む必要がある。	<セミナー参加企業の声> ○本当に価値のある情報をいただき、刺激的な時間を過ごすことが出来た。	10,655	モノづくり振興課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	目標設定根拠	事業の評価			課題	施策利用者の具体的な声等	H26年度当初予算 (単位:千円)	担当課
							段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果				
8-2-ア	9	バイオ産業振興事業	滋賀バイオ産業推進機構を中心に、情報の提供や人材の育成、産学官の連携を推進してバイオ産業の集積による競争力・技術力の強化に向けた取組を支援する。	○研究技術交流会の開催 ○バイオビジネスセミナーの開催 ○バイオビジネス展示会の開催 等	○研究技術交流会、セミナー、展示会の開催等によりバイオ産業の創出・事業化の推進	その他	A	A	○バイオ技術セミナー(3回)、バイオビジネスセミナー(1回)の開催、バイオビジネス創出サロン(4回)等を通して、バイオ産業の創出・事業化の推進を図った。	○滋賀の地域特性を生かしたアグリバイオ分野や食品産業を含めた産業支援にも取り組む必要がある。	企業の技術紹介を増やしてほしい。 実際に事業に取り組みされている方との意見交換ができてよかった。	4,871	モノづくり振興課
8-2-ア	10	電池産業支援拠点形成事業	県内企業が電池産業での開発競争に打ち勝ち、県経済の牽引を担う集積産業として存続するため、県内企業と共同で電池関連素材・部材の評価手法の検討や改良研究を進めることにより、県内企業の競争力、開発力を強化する。	○設備を活用した企業との共同研究	○新商品の開発:2件	未来戦略PJ	A	A	○新たに企業2社と新製品開発に関する共同研究を開始し、電池関連産業の振興に繋げた。	○電池関連産業の市場規模は国内外で拡大が継続していることから、引き続き企業の開発力強化の支援に努めるとともに、本事業による成果を含め、県内産業の電池産業のポテンシャルの高さを示していく必要がある。	○研究開発のスピードを向上することができた ○客先からの信頼性向上に繋がった	1,490	モノづくり振興課
8-2-ア	11	低炭素化技術開発・実証化補助事業	省エネルギーや再生可能エネルギー活用技術などの低炭素化技術の必要性が増しており、これに関心の深い県内中小企業等の低炭素化技術開発を促進する。	○新製品、新技術の開発や実証化試験に必要とされる経費の一部を補助	○補助件数 3件	組織目標	A	B	○広く県内中小企業に広報し、技術開発ステージで2件、実証化ステージで3件、計5件の研究テーマに交付決定した。	○企業の研究進捗を状況を把握するためにも、頻繁に企業へ訪問する必要がある。	研究開発を資金面で支援してもらって非常に助かる。	25,000	モノづくり振興課
8-2-ア	12	健康創生産業創出推進事業	国内外において成長が期待される健康機器産業の創出・振興を図るため、医療・健康管理機器の開発を目指す産学官連携体による研究開発を推進するとともに、国より指定を受けた総合特区の推進に必要な取組を行う。	○健康創生産業創出支援事業 ・健康創生産業創出産学官連携体の構築 ・研究開発スタートアップのハンズオン支援 ○総合特区推進事業 ・特区事業推進のための協議・調整等	○医療現場のニーズ提供 20件	未来戦略PJ	A	B	○県内医療機関より医療現場のニーズ22件を収集。(公財)滋賀県産業支援プラザのコーディネーターを中心に、県内ものづくり企業への情報提供、コーディネート、プロジェクト構築等の取組を行った。また、県内ものづくり企業が取り組む医療・健康機器開発プロジェクトに対し、総合特区の財政支援策の活用を図るべく国との協議・調整を行い、2件目の支援を得られることとなった。 ○総合特区にかかる上記2件のほか、経産省の支援策(サポイン・橋渡し事業等)への提案を行い採択を受けた。	○医療現場のニーズとものづくり企業とのマッチング、プロジェクト構築を引き続き実施するとともに、研究開発・事業化に向けての支援策の強化を図る必要がある。	<ニーズ・シーズセッション(展示会)参加企業の声> ○自社の知名度を上げ、横つながりを紹介して頂くきっかけを作る目的では十分に出席・懇親会参加の意義があった。 ○他社の取組内容を見て良い刺激を受けた。	6,000	モノづくり振興課
8-2-ア	13	戦略的環境ビジネス育成事業	環境産業クラスターの基盤を強固なものとするため、これを育成する事業を実施する。	○県内環境産業の取組成果のPR活動を実施することによる広域的な技術移転、産学官連携や販路拡大の推進 ○滋賀県環境産業創造会議を中心とした産学連携の促進、事業化に向けた情報収集、情報共有や計画策定	○新エネルギー分野での商談会等への参加企業:40社	未来戦略PJ	A	A	○新エネルギー・省エネルギー等の環境分野に強みを持つ企業56社に対しマッチング会へ参加する機会を提供した。	○産学連携の促進、事業化に向けた情報収集、情報共有を引き続き実施する必要がある。	ビジネスに繋がるきっかけとなった。	1,604	モノづくり振興課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的な取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H26年度 当初予算 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果	課題			施策利用者の具体的 な声等
イ 県民の安全および安心に配慮した事業活動の促進													
8-2-イ	14	滋賀の感性を伝える「ココール」事業	滋賀らしい魅力をもつ商品やサービスの開発と販路開拓を促進するとともに、滋賀のブランド価値の向上を図るため、「ココール マザーレイク・セレクション」の選定と、その広報を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ココール マザーレイク・セレクションの選定 ○授与式 & フォーラムの開催 ○ホームページ、電子カタログ、雑誌広告等による発信 ○県外イベントへの出展 ○県内ホテル等での展示・販売等 	○セレクションの全国メディア掲載年 10件	未来戦略PJ	D	B	<ul style="list-style-type: none"> ○4件の掲載にとどまった。 ○対象事業者のうち約3割が、メディアに取り上げられる回数が増加したと回答した。 ○対象事業者のうち約4割が、売上げが増加したと回答した。 ○対象事業者のうち約4割が、一般消費者等からの問合せが増加したと回答した。 ○県へのマスコミ、利用希望者、一般消費者からの取材や購入等の問合せが増加した。 	○「ココール マザーレイク・セレクション」の認知度が低い	「ココール マザーレイク・セレクション」の認知度の向上により一層取組んでほしい	4,465	商工政策課
8-2-イ	15	「おいしがうれしが」キャンペーン県民実感促進事業	スマートフォンアプリを活用し、「おいしがうれしが」キャンペーン推進店の情報を掲載するとともに、推進店を巡るスタンプラリー企画等を実施することで、県産農畜水産物の県内流通の拡大および新商品開発を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○スマートフォンアプリを活用し、県民が推進店を巡るラリー企画の実施 ○「おいしがうれしが」キャンペーンの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○「おいしがうれしが」キャンペーン推進店における消費者の評価やニーズの把握 ○「おいしがうれしが」キャンペーンを推進する県内に店舗数 ○「おいしがうれしが」キャンペーンの推進 	組織目標	B	—	<ul style="list-style-type: none"> ○スマートフォン向けアプリを用いた推進店を巡るラリー企画により、参加者から県産食材や推進店に関する評価やニーズを収集する仕組みを構築した結果、約150件の評価等が寄せられた。 ○食料品専門店や直売所へ個別に働きかけたことなどから、目標とした店舗数を確保することができた。 食料品専門店 292店舗 直売所 80店舗 	<ul style="list-style-type: none"> ○県産農畜水産物の需要を拡大し生産振興を図るためには、生産者と商工事業者との交流が重要であり、引き続き「おいしがうれしが」キャンペーンを県内外において積極的に推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ラリー企画に参加した消費者からの声 ・今回のスタンプラリーで、知らなかったお店にも行ってみたいことが出来て、楽しかったです。 ・新鮮で生産者の顔が見える気がしました。美味しかったです。 	4,864	食のブランド推進課
ウ 海外における円滑な事業の展開の促進													
8-2-ウ	16	滋賀県・湖南省汚水処理分野における技術協力プロジェクト	中国湖南省において、「JICA草の根技術協力事業」と連携し、淡水環境プラザ事業の一環として県内の企業等と協力しつつ、技術援助を行うとともに、本県の汚水処理技術の継承発展と、本県企業による水環境ビジネスの展開に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ○技術交流団の派遣 ○技術交流セミナーの開催 ○研修員受入、専門家派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ○技術交流団の派遣 1回 ○技術交流セミナーの開催 1回 	未来戦略PJ	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ○技術交流団の派遣(H26年9月) 技術交流セミナーの開催(H26年10月) ○技術交流団に参加した企業は、現地企業の視察や商談会に参加し、現地状況やニーズを知ることができると、具体的な事業展開に結び付く成果が得られたと答える企業もあった。 	○県内企業等の技術を湖南省内にさらにPRするなどの活動が必要。	具体的な事業展開に結び付く成果を得ることができ、今後同様の企画があれば参加したいとの声があった。	2,800	下水道課
8-2-ウ	17	台南市政府と現地企業との経済交流に関する覚書に基づく事業の推進	台南市政府との覚書に基づく両地域におけるビジネス環境の整備。 聯奇開發股份有限公司との覚書に基づく滋賀県企業等との共同開発等の推進。	<ul style="list-style-type: none"> ○説明会、商談会等の協力や企業・団体等の紹介とマッチング機会の提供など 	○県内企業による具体的なビジネス案件の創出	その他	C	—	<ul style="list-style-type: none"> ○現地での技術交流事業の実施をはじめ、市政府や関連施設を訪問し、情報・意見交換を行い、ビジネスの創出に向けた提案を行うことができた。ただ、具体的なビジネス案件の創出にまでは結びつかなかった。 	○協力関係を活かし、現地のニーズを丁寧に把握し、メンバー企業とのきめ細かなマッチングを行う必要がある。	協力関係を活かし、現地のニーズの丁寧な把握に努め、テーマを絞るなどしてメンバー企業とのきめ細かなマッチングを行う必要がある。	—	商工政策課
8-2-ウ	18	台南市におけるビジネスサポートデスクの設置	県内企業の台湾におけるビジネス展開等の支援を行う。	○ビジネスサポートデスクによる支援	○県内企業による具体的なビジネス案件の創出	その他	C	—	<ul style="list-style-type: none"> ○現地での技術交流事業の実施をはじめ、市政府や関連施設を訪問し、情報・意見交換を行い、ビジネスの創出に向けた提案を行うことができた。ただ、具体的なビジネス案件の創出にまでは結びつかなかった。 	○サポートデスクを活用して、現地のニーズを丁寧に把握し、メンバー企業とのきめ細かなマッチングを行う必要がある。	サポートデスクの機能を活用し、現地のニーズの丁寧な把握に努め、テーマを絞るなどしてメンバー企業とのきめ細かなマッチングを行う必要がある。	—	商工政策課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的な取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	目標設定根拠	事業の評価			課題	施策利用者の具体的な声等	H26年度当初予算 (単位:千円)	担当課
							段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果				
8-2-ウ	19	びわ湖環境ビジネスメッセin海外開催事業	海外で開催される環境関連見本市に県内企業の参加を得て「びわ湖環境ビジネスメッセ」のコーナーを出展する。	○「びわ湖環境ビジネスメッセ」のコーナーに県内企業と共同出展する経費に補助	○海外で開催される環境関連見本市に、県内で環境ビジネスに取り組む中小企業10社程度と共同で出展する	その他	A	B	○出展者数:12社 ○契約の成立、または確実と思える商談:16件 ○今後のセールスにつながる見込みのある商談:93件	○びわ湖メッセコーナーとしての一体化を図り、チームとして出展者のPRをする必要がある。 ○メッセ全体の開催時期に候補となりえる見本市が多く、出展先の選定に制約がある。	・手応えのある商談ができた ・市場動向やニーズが把握できた ・ネットワークづくりができた	5,000	モノづくり振興課
8-2-ウ	20	海外展開支援事業	(公財)滋賀県産業支援プラザ内に貿易や海外投資への相談に対応するための窓口を設置する。	○貿易投資相談窓口の設置(H25より拡充) ○海外展開セミナー等の開催等	○貿易投資相談窓口への相談件数: 200件 うち出張相談件数:30件	その他	A	A	○貿易投資相談窓口への相談件数は233件、うち出張相談は48件となり、いずれも目標を達成することができ、また、前年度実績と比較して増加した。	○中小企業の利用促進のため、相談窓口の一層の周知を図る必要がある。	出張相談の充実を期待。	15,960	商工政策課
8-2-ウ	20		中小企業の海外への販路開拓のための展示会への出展について支援する	○中小企業が海外の見本市に出展等をすに際し、その一部を補助	○展示会出展への支援:5件	未来戦略PJ	A	—	○海外見本市出展支援の補助金を5社に対して交付し、海外展開を支援することができた。	○産業支援プラザの「貿易投資相談窓口」の連携を図りながら、出展後のフォローを行うなど、より効果的な支援に努める必要がある。	効果があった。予算の増額を期待。		商工政策課
8-2-ウ	20		県内中小企業等のアジア地域における円滑な事業展開を支援するため、政府機関や現地進出企業等との関係構築を行う。	○現地政府機関等との経済連携協定などの協力関係を構築するため、調査・調整を実施 ○協定調印時にトップによる現地訪問およびセールス活動を実施 ○現地政府機関や県内企業等による交流会の開催	○現地政府機関等との経済交流協定等の締結	未来戦略PJ	A	—	○ベトナム・ホーチミン市と経済・産業分野の協力に関する覚書を締結するとともに、海外事情に精通した損害保険会社(三井住友海上火災保険㈱、東京海上日動火災保険㈱)と産業支援プラザ、県との3者間で協定を締結し、支援環境の整備を行うことができた。	○産業支援プラザの「貿易投資相談窓口」をワンストップサービスの提供窓口として、ホーチミン市との協力関係や協定先企業が有する情報やネットワークを活用しながら、県内企業のニーズに応じたきめ細かな支援を行っていく必要がある。	—		商工政策課
8-2-ウ	21	滋賀県産農畜水産物海外販路開拓支援事業	輸出に関するセミナーの開催や商品開発アドバイスを通じて、県産農畜水産物の輸出に意欲的に取り組む事業者の育成と商品力の強化を図る。	○意欲ある事業者の発掘・育成のためのセミナーの開催 ○商品力を強化するための輸出商品評価	○これから輸出に取り組む事業者向けに基礎からのセミナー4回、商品評価会を1回直営にて実施	その他	A	A	○基本からの輸出促進セミナー4回シリーズ開催と商品評価会&デザインワークショップを開催	○輸出に取り組む事業者の数をさらに増やし多方面からの支援が必要	このセミナーと商品評価会で得た成果を今後の輸出につなげたい	670	食のブランド推進課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的な取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H26年度 当初予算 (単位:千円)	担当課		
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果	課題			施策利用者の具体的 な声等	
中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項) ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成														
8-3-ア	22	女性の活躍推進応援事業	滋賀の経済・地域の活性化に向けて女性の活躍推進に取り組み、女性の活躍の場を拡大していくという気運の醸成を図る事業を実施する。	○女性活躍推進フォーラム開催事業 ・女性活躍推進の必要性や今後の取組に関する講演と事例発表 ○女性活躍応援情報誌発行事業 ・企業や地域の多様な立場の方々を対象に積極的な取組を促す情報誌の作成・配布 ○仕事も生活も充実！未来のわたし体験発信事業 ・大学生等が様々な選択肢の中から自分らしいキャリアビジョンを描くことの重要性を理解して若年層に対して発信	○女性活躍推進フォーラム参加者数：100人	その他	A	A	○10/15に「男女(みんな)の活躍で地域を元気に！」のテーマでフォーラムを開催したところ110人の参加があり目標を達成できた。	○今後は、広く県民向けの啓発とあわせて、女性の管理職登用など企業における女性の活躍を推進していく必要がある。	フォーラム終了後に参加者の皆さんの思いをフェスに記入してもらったところ、女性の活躍推進や男女共同参画社会に向けた、数多くの「○○を変える！」という前向きな思いが集まった。	3,573	女性活躍推進課	
8-3-ア	23	女性の就労トータルサポート事業 (滋賀マザーズジョブステーション事業)	出産や子育て等による離職後、再就職を希望する女性や、仕事と子育ての両立に悩む女性、社会へ一歩踏み出したい女性を支援するために、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや一時保育の実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。	○滋賀マザーズジョブステーション事業 ・マザーズ就労支援相談、母子家庭等就業・自立支援センター、ハローワークマザーズコーナー(滋賀労働局)、就職活動中や研修・訓練等への参加における一時預かり ○(仮称)南部地域滋賀マザーズジョブステーション事業 ・マザーズ就労支援相談、ハローワーク機能、一時預かり機能	○滋賀マザーズジョブステーションを南部地域に開設 ○滋賀マザーズジョブステーションの利用者件数 6,300件 ○滋賀マザーズジョブステーションを通じた就職件数 400件	組織目標	A	B	○平成26年8月にJR草津駅隣接の商業施設内に、滋賀労働局との一体的実施による滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前を開設 ○利用者件数 7,747件 ○就職件数 550件	○近江八幡、草津駅前の所在地から離れた地域からの利用が伸び悩んでおり、知名度を高める必要がある。	カウンセリングにより希望する仕事への考え方が整理できました。	55,112	女性活躍推進課 子ども・青少年局	
8-3-ア	24	女性のチャレンジ支援事業	意欲ある女性があらゆる分野で活躍できるよう支援するため、女性の社会参画を積極的に促すチャレンジ相談、研修講座や交流の場づくり等の事業を実施する。	○女性のチャレンジ支援講座(全10回) ○女性のチャレンジ支援ネットワーク事業、「チャレンジサイトしが」の運営 ○女性のためのチャレンジ相談事業(21回) ○チャレンジショップ(実践の場の提供) ○夢をカタチにする「マザーズチャレンジカフェ」事業(4回) ○女性のチャレンジシンポジウム	○男女共同参画センターの支援を受けて起業や社会活動など活躍する女性の累計数 120人	組織目標	A	A	○社会参画へのきっかけづくりからより実践的な取り組みができるよう、様々なプログラムを展開し支援してきました。今年度は特にフォローアップに力を入れ、一歩が踏み出せない人や踏み出したが、困難な局面に遭遇し悩んでおられる方への支援プログラムを実施しました。 ○平成26年度末活躍者数(累計) 121人	○当センターでは、実際の起業に必要な支援メニューが乏しいため、滋賀県産業支援プラザなどの専門機関との連携が必要である。	「起業に必要な知識や心構えを学ぶことができました。」「同じような志をもつ仲間が出来ました」	1,775	男女共同参画センター	
8-3-ア	25	「仕事と生活の調和推進会議しが」の運営	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現した社会づくりに向けて、経済・労働団体、地域団体、行政が一体となって取り組む。	○11月の「仕事と生活の調和推進月間」を中心とした気運醸成、実践促進の取組	○講演会参加者数 100人	その他	A	—	○11月21日に「ワーク・ライフ・バランス実践企業に学ぶ 経営者にとって本当に必要なものは？」をテーマに講演会を開催したところ103人の参加があり目標を達成できた。	○より多くの人に参加していただけるよう関係団体との連携を深め普及・啓発に努める必要がある。	「社員は家族」という考え方が大変参考になった」「自分の会社のあり方にたくさん課題があることがわかった」「職場や会社の上層部に伝えたい」	—	女性活躍推進課	
8-3-ア	26	仕事と生活の調和推進月間普及事業	11月の「仕事と生活の調和推進月間」において集中的な広報活動を展開する。	○仕事と生活の調和推進月間ポスター作成 ○仕事と生活の調和推進講演会の開催									496	女性活躍推進課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的な取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	目標設定根拠	事業の評価			H26年度当初予算 (単位:千円)	担当課		
							段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果			課題	施策利用者の具体的な声等
8-3-ア	27	男女共同参画実践事例発信事業	男女共同参画の実践事例を映像で紹介し、取り組みの促進につなげる。	○「ワーク・ライフ・バランス実践事例」番組制作・放送、DVD作成	○企業の経営戦略としてワーク・ライフ・バランスの必要性をわかりやすい手法による啓発を行う。	その他	A	—	○ワーク・ライフ・バランスに先進的に取り組んでいる企業の事例をびわ湖放送において、2回放送するとともに、経済団体等にDVDを配布し、広く普及・促進を図ることができた。	○今年度作成したDVD等を活用し、さらに多くの企業等への啓発を進めていく必要がある。	映像で見ることにより、ワーク・ライフ・バランスの必要性について、より身近に感じることができた。	2,000	女性活躍推進課
8-3-ア	28	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母等の就業を促進するため、雇用の開拓や就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した支援サービスを提供する。	○就業、養育費等相談事業 ○就業促進活動事業 ○就業支援講習会 ○相談関係者研修事業 ○就業情報提供事業 ○地域生活支援事業(特別相談事業) ○プログラム策定事業	○相談件数800件 ○就職件数140件	組織目標	A	B	○就業相談件数は、1073件(前年比+220件)で、内就職者数は、112名、プログラム策定事業による就職者数61名を含むと173名がセンターを通じて就職した。	○母子家庭等の親の就業を促進するため、雇用の開拓や就業相談、就業情報提供事業等関係機関と連携し、様々な事業を実施する必要がある。	就業・生活相談後、前向きな気持ちになることができた。 求人情報の提供によって、就職活動を続けることができ就職につながった。	12,566	子ども・青少年局
8-3-ア	29	自立支援給付金事業補助	教育訓練費の一部補助や修業機関における生活の負担軽減などを行うことにより、ひとり親家庭の職業能力開発を支援し、経済的自立の促進を図る。	○自立支援教育訓練給付金事業 ○高等技能訓練促進事業	○ひとり親家庭の資格取得を支援し、その経済的自立を図る	その他	B	B	○看護師等の資格を取得するため、看護学校に通学している3人に対して、給付金を支給した。	○ひとり親家庭に対して制度の周知を図り、ひとり親家庭の資格取得を推進する必要がある。	給付金があったため、勉強に専念することができた。 資格を取得することによって収入が安定し、生活の安定につながった。	5,984	子ども・青少年局
8-3-ア	30	男性の育児休業取得奨励金支給事業	育児休業等を取得する男性を雇用する一定要件を備えた事業主に対して奨励金を支給し、育児休業取得を促進する。	○男性の育児休業取得奨励金	○男性の育児休業取得奨励金を申請した事業所数(累積) 41社	組織目標	C	D	○男性の育児休業取得奨励金を申請した事業所数(累積) 28社	○企業への周知をさらに進めていく必要がある。	事業者からは、この奨励金がいっきかけとなり、職場の環境づくりにつながったとの声があった。	3,000	女性活躍推進課
8-3-ア	31	離転職者等職業能力開発事業	離転職者を対象として、民間教育訓練機関等を活用した多様な職業訓練を実施し、就職の促進を図る。	○事務、医療、介護、情報等の就職に必要なスキルを身につける訓練(知識等習得コース)の実施 ○介護福祉士等の資格を取得するための訓練(資格取得コース)の実施 ○定住外国人向けの職業訓練の実施 ○座学訓練と企業実習を組み合わせる訓練(委託訓練活用型デュアルシステム)の実施	○訓練受講者の就職率 70% (県が実施する職業訓練全体)	未来戦略PJ	A	A	○平成27年3月末までに訓練受講者の就職率が確定したコースについて、71.7%と目標値を上回った。	○企業の求人ニーズおよび求職者の求職ニーズの把握により、一層効果的な訓練内容となるよう努め、就職率の向上を図る必要がある。	人手不足分野(介護、保育、建設)や第6次産業(農林水産業)関連のコース拡充を求められることが多い。	399,146	労働雇用政策課
8-3-ア	32	障害者委託訓練事業	就職を目指す障害者を対象として、企業、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用し、障害者の態様に応じた職業訓練を実施し、雇用の促進を図る。	○障害者に対する職業訓練の実施	【訓練定員】65名 ・知識・技能習得訓練 35名 (Off-JT) ・実践能力習得訓練 25名 (OJT) ・特別支援学校早期訓練 5名 (OJT)	その他	C	B	○平成26年度は、訓練定員65名のところ、知識技能習得コースで20名、実践能力習得コースで2名の受講者があり、うち7名が就職(平成27年3月末時点)。	○公共職業安定所や支援関係機関等との連携により、受講者の確保ならびに一般就労へつながるよう、一層の支援を行う必要がある。	・受講前から受講後までコーディネーターの支援が受けられるので安心して受講できる。	19,011	労働雇用政策課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的な取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価				H26年度 当初予算 (単位:千円)	担当課		
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果			課題	施策利用者の具体的 な声等
8-3-ア	33	女性の再チャレンジ支援能力 開発事業	母子家庭の母や出産や子育てを理由に離職した女性等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職の促進を図る。	○母子家庭の母等に対して3ヶ月間の職業訓練を実施 ○出産・育児等によって離職し、再就職を希望する女性に対して10日間程度の職業訓練を実施	○訓練受講者 70人 (母子家庭の母等)	組織目標	D	C	○雇用情勢の改善などにより、職業訓練の受講希望者がやや減少し、目標を下回った。平成26年度の訓練受講者数は14名で、うち7名が就職(平成27年3月末時点)。 ○潜在的に受講ニーズはあるものと考えられることから、公共職業安定所および滋賀マザーズジョブステーションなど関係機関との連携を図るとともに、一層制度の周知に努め、安定した就労への支援を行う必要がある。	・訓練前の受講ガイダンスや準備講習にも託児を付けてほしい。 ・受講期間が長く受けづらい。	25,516	労働雇用政策課	
8-3-ア	34	インターンシップ 推進事業	高等技術専門校の施設内の訓練生を対象に、職業意識の醸成および技能習得意識の向上とともに、実践的な技能および知識の習得のため、民間企業等に派遣し実技訓練を実施する。	○訓練期間中のインターンシップの実施 ・訓練生1名につき約1ヶ月(4週間・実日数20日) ・実施計画人員 90名	○訓練生の実践的な技能および知識の習得に効果があり、今後も積極的な活用を図ることで、就職の促進と安定就労につながる。	その他	B	B	○平成26年度は、高等学校卒業者等を対象とした訓練科の訓練生など、21人の訓練生に、関連業種の企業において実践的な訓練を実施した。	○引き続き事業の活用を図り、就職の促進と安定就労につなげていく必要がある。	○訓練生からは、委託先の企業の方に熱心に指導いただき、自身のスキル向上に繋がったとの意見があった。	1,889	労働雇用政策課
8-3-ア	35	若者しごとチャレンジプログラム実施事業	就労経験の乏しい若者者に対して、高等技術専門校において、職業訓練と企業実習を組み合わせた人材育成システム(日本版デュアルシステム)による職業訓練を実施し、職場への定着を図る。	○[実施機関] 県立高等技術専門校(米原校舎) ○[実施訓練科] 生産システム設備科 (訓練期間1年、定員10名)	○日本版デュアルシステムを活用した訓練科の受講を促進し、就職につなげる。	その他	B	B	○平成26年度は、おおむね40歳未満の離転職者4人を対象に訓練を実施した。	○訓練効果が高く、就職につながる訓練であることから、今後はより多くの受講者の確保に努める。	○訓練生からは、企業で長期実習を行うことにより、この仕事を将来的にも続けていける自信がついたとの意見があった。	5,577	労働雇用政策課
8-3-ア	36	女性の就労トータルサポート事業(男女雇用機会均等推進事業)	企業における女性の活躍を促進するため、経営者を対象に、男女雇用機会均等法の趣旨と積極的な取組(ポジティブ・アクション)の必要性について、啓発するためのセミナーを開催する。	○「女性の活躍推進」施策の受け皿としての役割を担う「企業」経営者の理解、認識を高めるためのセミナーを開催	○講演会参加者数 100人	その他	B	B	○企業経営者等97名に参加してもらい、企業における女性活躍推進の必要性についての理解促進が図れた。	○企業で女性の活躍を推進するためには、トップの意識が重要であるため、継続してセミナーをはじめとした意識改革の機会を設ける必要がある。	セミナー参加者の声「女性の活躍の重要性が大変よくわかった」「企業にとってもロールモデルが必要と感じる」	450	女性活躍推進課
8-3-ア	37	女性の就労トータルサポート事業(企業の女性活躍状況の見える化研究事業)	企業における女性の活躍推進に向けた取組を促進するための手法である「女性の活躍状況の見える化」について、企業担当者、経済団体と研究を行う。	○アドバイザー(1名)に入ってもらい、企業担当者、経済団体、県を構成団体とした研究会を年間4回程度開催し、効果的な展開方策を研究する。	○女性活躍推進企業認証制度の創設	組織目標	B	—	○企業、経済団体、滋賀労働局の参画を得て、企業の女性活躍状況の見える化研究事業で研究会を開催し、認証制度の根幹となる、「見える化チェックシート」の原案を作成することができた。 ・第1回研究会 H26.6.26 ・第2回研究会 H26.9.11 ・第3回研究会 H26.10.31 ・第4回研究会 H27.2.9	○実際に企業に利用される仕様の「見える化チェックシート」を完成させ、予定されている「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の制定時期に合わせて認証制度を開始させる。	研究会参加者の声「人材確保が課題。学生は本当に大企業しか知らないのが現状。制定する認証制度で、県がどれたけ認証企業をアピールしてくれるかに期待する」	726	女性活躍推進課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的な取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	目標設定根拠	事業の評価			H26年度当初予算 (単位:千円)	担当課		
							段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果			課題	施策利用者の具体的な声等
8-3-ア	38	女性の就労サポート事業(女性のキャリアアップ支援事業)	企業における女性の活躍を促進するため、各職場におけるロールモデルとなる人材を育成するとともに、ネットワークづくりを目的とした講座を開催する。	○各企業でのロールモデルとなる人材を育成するための働く女性のキャリアアップ講座の開催 (2日間連続講座を3地域で各1回開催)	○受講者各回 30人	その他	B	B	○県内企業で働く女性の、リーダーとしての資質向上・意欲高揚とともに、ネットワークづくりが図れた。 (受講者) 第1回目 34名 第2回目 16名 第3回目 33名	○各事業所でのロールモデルとなる女性がまだまだ少ない現状、およびリーダーに向けての研修機会も少ない中、管理的職業従事者を増やしていくために女性のキャリアアップを支援する機会を増やしていく必要がある。	受講者の声 「体験談など貴重な話を聞けて、とても刺激を受けた」「熱意ある女性たちの活躍を目の当たりにして自分も頑張ろうと思えた」	770	女性活躍推進課
8-3-ア	39	ワーク・ライフ・バランス企業応援事業	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に取り組む企業をワーク・ライフ・バランス推進企業として登録し、登録企業の取組を県のホームページで公表するとともに、取組を促進するための啓発資料を作成する。	○ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録事業 ○ワーク・ライフ・バランス推進ハンドブックの作成 ○育児休業制度のしおりの作成 ○介護休業制度のしおりの作成 ○労働環境等実態調査(県民意識調査)の実施	○推進企業登録件数(累計) 730件	未来戦略PJ	B	B	○推進企業登録登録件数(累計)699件	○中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進事業を並行して行い、推進企業登録件数(累計)は目標には達しなかったものの95%を達成した。今後も一層の周知に努め、登録件数を増やし、各企業の取り組みを促進する必要がある。	一部の企業から申請手続きのより簡素化を望む声がある。	870	労働雇用政策課
8-3-ア	40	中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進事業	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発および実践支援を行う中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員を設置し、中小企業関係団体と協働でセミナーの開催や企業訪問指導によるモデル事例の発信を行い、中小企業関係団体の主体的な取組を促進する。	○中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員の設置(1名) ○啓発パンフレットの作成 ○中小企業関係団体主催事業(企業経営者向けセミナーの開催) 8団体 ○企業訪問指導およびモデル事例としての発信 24事例	○推進企業登録登録件数(累計) 730件	未来戦略PJ	B	B	○推進企業登録登録件数(累計)699件 ○中小企業関係団体との協働 9商工会 ○セミナー等の開催 7回 ○企業訪問 22社	○ワーク・ライフ・バランス対応経営に取り組むためには、経営者の決断と関与が大きく、企業経営と並行しての推進にはかなりの時間を要する。	○従業員の少ない企業での取り組みは困難であるとの声を聞いており、推進員の派遣希望企業募集に当たっては、従業員10人以上の中小企業に募集を行っている。	2,699	労働雇用政策課
8-3-ア	41	若年者総合就業支援事業	若年求職者に対する就職相談、情報提供等の各種就職支援を行うヤングジョブセンター滋賀を運営する。	○ヤングジョブセンター滋賀の運営による下記の事業の実施 ・相談員4名を配置 ・キャリアコンサルタントによるじっくり相談 ・就職面接会(3回)・相談会(1回)の開催 ・就職関連情報の提供	○就職者数 1,600人	組織目標	A	A	○平成26年度における就職者数は、目標の1,600人に対して1,717人と、目標を大きく上回り、就職の促進を図ることが出来た。	○雇用情勢の回復により平成25年度に比べ利用者数が減少しているが、今後も引き続き、県内大学等に対して周知広報を行うほか、利用者1人1人に対して、きめ細やかなサービスを提供し、より多くの方の就職を実現できるよう支援していく。	○以下、利用者アンケートから抜粋 「あまり人に会いたくないと思う時もあったけど、話をすることで気持ちに変化があらわれるので、続けて利用することが良いと思います。」	20,626	労働雇用政策課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的な取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	目標設定根拠	事業の評価			H26年度当初予算 (単位:千円)	担当課	
							段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果			課題
8-3-ア	42	ニート・フリーター対策事業	就労が極めて困難な若者の就職を促進するため、各種の事業を実施する。	○滋賀県ニート問題連絡会議の開催(2回) ○「仕事応援ブック」の印刷・配布 ○地域若者サポートステーション支援事業 ・臨床心理士によるカウンセリング、企業での就労体験、交流サロン等	○サポステを利用して就職する人 170人	その他	C	B	○サポステでカウンセリングや職場体験、交流サロン等の事業を行うことによって、94人の就職に結びついた。 ○長期間にわたってサポステを利用する人が増えている傾向にある。	利用者からの声 「サポステは心を開いて話せる場所。自分に自信が持てるようになった。」	2,513	労働雇用政策課
8-3-ア	43	おうみ若者未来サポートセンター運営事業	ヤングジョブセンター滋賀等の若年者就業支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」を運営し、相談から就職までの一貫した支援をワンストップ体制で行う。	○総合案内を設置し、相談員2名を配置 ○ポスター・リーフレットの作成	○おうみ若者未来サポートセンター(ヤングジョブセンター、滋賀の“三方よし”人づくり推進センター等)を通じた就職者数 就職者数 1,900人	組織目標	A	A	○「おうみ若者未来サポートセンター」を構成するヤングジョブセンター滋賀、滋賀の“三方よし”人づくり推進センター、滋賀県地域若者サポートステーションをお通じた支援による就職者数は1,916人となり目標の就職者数1,900人を上回る事ができた。 ○若年者の失業率は依然として高水準で推移し、平成23年3月の大学卒業者における就職後3年目までの離職率が3割を超えているなど、依然として厳しい状況にあることから引き続き「おうみ若者未来サポートセンター」を構成する各機関が持つそれぞれの強みを活かしながら、相談から就職までの一貫したサービスを漏れなくワンストップで提供していく。	○以下、利用者アンケートから抜粋(ヤングジョブセンター利用者) 「雰囲気もよく、すごく利用しやすかったです。」 「(他の利用者に向けて)ドンドン活用すべきです。色々相談に乗ってもらいましょう。」	3,923	労働雇用政策課
8-3-ア	44	滋賀の“三方よし”人づくり事業	県内企業への就職を希望する若年求職者に対して、県内企業のニーズに応じた人材育成を行うことにより、両者のマッチングを促進し、正規雇用につなげるとともに、企業情報ホームページ「WORK滋賀」をリニューアルし、小規模事業者等の魅力を発信することにより、地元就職を支援する。	○若年求職者を短期雇用し、県内企業のニーズを踏まえた人材育成プログラムによる人材育成を実施(延べ130人を3ヶ月雇用) ○専門コーディネーターが県内企業の潜在的ニーズを開拓し、企業との交流会、トライアウトワーキングなどによりマッチングを促進する。 ○現行の企業情報ホームページ「WORK滋賀」をリニューアルし、小規模事業者等の魅力を発信する	○就職率 100%	その他	B	B	○1期～11期生計458人を人材育成し、平成26年度末現在で計382人が就職。(就職率83.4%) 平成26年度:109名 ・9期生 30名を人材育成し、計24名の就職が実現 ・10期生 50名を人材育成し、計37名の就職が実現 ・11期生 50名を人材育成し、計31名の就職が実現 ・その他1期～8期生のうち17名の就職が実現 ○面接会のアンケート結果により、WORKしが登録企業対象に募集をかけ、面接会を行った。応募80社のうち25社を選定。当日は80名の求職者が参加し、約10%が内定に繋がった。	○就職率の更なる向上が必要 ○以下、利用者アンケートから抜粋 「人生のターニングポイントとなりうるくらい充実していました。」 「自分を見つめ直し、「何のために働くか」を考えるきっかけになりました」 「自分に自信を持てた。」	211,100	労働雇用政策課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H26年度 当初予算 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果	課題			施策利用者の具体的 な声等
8-3-ア	45	働き・暮らし応援センター事業	障害者の就労支援を実施する「働き・暮らし応援センター」に職場開拓員を配置し、障害者の地域での自立と社会参加の促進を図るとともに、障害者に対して就労体験の機会を提供し、障害者の就労意欲の向上と事業所の障害者雇用に対する理解を深める。	○働き・暮らし応援センター事業 職場開拓員・働き・暮らし応援センター(7センター)各1人の設置 ○企業との連携によるトライワーク推進事業 ・就労を希望する障害者に対して10日間の就労体験の場の提供	○センターを利用して就職する人数: 500人	その他	B	B	○企業との連携によるトライワーク(職場体験)の実施をはじめとする就労支援や職場開拓等の活動により、目標の八割以上となる407人の就職に結びつけた。	○センターへの登録者数、相談件数ともに増加し、続けており、現体制でのきめ細やかな支援や、迅速な対応が難しい状況となっている。	支援者の声 「利用者の数が年々増え続けており、スタッフの充実等、体制の強化が必要である。」	13,578	労働雇用政策課
8-3-ア	46	おうみしごと体験事業	小学生から中学1年生の児童・生徒を対象に、様々な職業を紹介するとともに、実際のしごとを体験する場を提供し、職業観・勤労観を育むきっかけ作りを行う。	○「おうみしごと体験フェスタ」の開催	○来場者数 4,000人	未来戦略PJ	A	A	○来場者数 約4,500人	○より多くのしごとの体験の場を提供することにより、事業の効果を高める必要がある。	「実際のものが使えてよかった。」「将来の仕事に活かしたいと思った。」「なかなか体験できないことができる教室が多いから楽しい。」	3,000	労働雇用政策課
8-3-ア	47	職業訓練事業費	企業の在職労働者等を対象に、技能向上のための職業訓練を実施する。	○機械、溶接、電気・電子、建築、制御の各分野についての、2~4日間程度の訓練(技能向上セミナー)を実施	○定員充足率80%	その他	B	B	○定員充足率74%	○受講実績の多いコースの拡充とコース内容の見直しを行い、企業ニーズにマッチしたコース設定を図る必要がある。	○セミナー受講者からは「分かりやすく、質の高いセミナーで満足した」との意見があった。	5,057	労働雇用政策課
8-3-ア	48	職業能力開発振興事業費(技能検定関係等)	事業内認定職業訓練をはじめとする民間の職業能力開発の振興を図るとともに、技能水準の向上と技能労働者の社会的地位の向上を図るため、技能検定の普及を促進する。	○中小企業の事業主団体等が運営する認定職業能力開発施設への助成 ○滋賀県職業能力開発協会が実施する労働者の技能向上のための技能検定への補助	○技能の普及、促進を図る。	その他	B	B	○認定職業訓練校8校に対し、運営費補助を行うとともに、技能検定実施団体である職業能力開発協会に対して補助を行い、技能の普及促進を図った。	○認定職業訓練の受講者および技能検定の受験者数はやや減少傾向にあるため、一層の普及促進を図る。	○認定職業訓練校からは、県の支援を基に、更なる訓練内容の充実を図るとの意見があった。	59,424	労働雇用政策課
8-3-ア	49	中小企業人材育成支援事業	中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会の企画・実施、人材バンクの運用等を行うことにより、中小企業の人材育成を支援する。	○人材育成に関する相談・援助、情報提供 ○研修会等の企画・実施 ○人材バンクの運用	○研修会受講者 100人	組織目標	A	B	○中小企業の人材育成支援のための研修会を年間4回開催し、187人の受講があり目標値を上回った。	○受講二コースの把握に努め内容の充実に努めるとともに、地域の中小企業団体等との連携をなお一層図る必要がある。	○受講者のアンケートでは、「コミュニケーション能力の向上」に関連する研修実施を要望する声が多い。	4,021	労働雇用政策課
8-3-ア	50	おうみの名工・おうみ若者マイスター技能振興事業	技能の振興や優秀な技能者の育成を促進するため、県内の産業に従事する技能者で、特に優れたものを表彰・認定する。	○県内の産業に従事する技能者で、特に優れたものを「滋賀県優秀技能者」(おうみの名工)として表彰 ○県内在住または勤務する35歳未満の技能者で技能レベルが秀でている者を「おうみ若者マイスター」として認定	○技能の振興や優秀な技能者の育成の促進を図る。	その他	B	B	○「おうみの名工」として、15名を表彰し、おうみ若者マイスターとして、7名を認定した。	○今後も引き続き優秀な技能者を表彰、認定することにより、技能者の地位と、技能水準の向上を図る必要がある。	○表彰ならびに認定者からは、これを励みに今後も技能の向上と、後進の指導に取り組むとの感想があった。	653	労働雇用政策課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的な取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	目標設定根拠	事業の評価			H26年度当初予算 (単位:千円)	担当課		
							段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果			課題	施策利用者の具体的な声等
8-3-ア	51	農村女性活躍支援事業	地域農業の発展に資する取り組みにチャレンジする若手農村女性を創出するため、研究活動や人的ネットワークの構築等の一助となる講座を提供する。	○ブラッシュアップ講座の開催	○アグリビジネスにチャレンジする女性を増やす	その他	A	—	○農や食に興味関心のある女性を対象に、アグリビジネスにチャレンジする女性を創出するため、8月～2月までに、計5回の連続講座を開催し、計37名が修了。	○今後の取組の具現化支援	成功した女性事業者の体験談や現場視察、加工体験等、今後の取組に大変参考となる講座であったと好評。	3,900	農業経営課
8-3-ア	52	企業の知見を生かした就労支援強化事業	特別支援学校卒業生の企業就労を進めるため、企業の知見を生かした作業学習の見直しと授業改善を行うとともに、働くことに必要な基礎的な態度や技能を身につけるための新たな仕組みづくりを進める。	○特別支援学校において、企業への就労を進めるための企業の知見を生かした作業学習の見直しや授業改善を実施 ○働くことに必要な基礎的な態度や技能が身につけられるような新たな仕組みづくりを推進	○特別支援学校高等部卒業生のうち、一般事業所に就職する生徒の割合 22.5%	組織目標	A	—	○特別支援学校高等部卒業生(277名)のうち、一般事業所に就職する生徒(63名)の割合 22.7%	○生徒の職業的自立と社会参加を図るには、高等部卒業生の企業就労を一層促進する必要があることから、より多くの特別支援学校で職業教育プログラムを展開するとともに、職業技能認定基準の設定などにより、生徒の技能修得や作業学習の意欲の向上を図る必要がある。	○事業に協力していただいた企業の声 ・公開授業は企業側にとっても良い経験になった。学校の実態を地域社会に示し、理解を広げる活動をもっとしてほしい。 ・学校で取り組んでいる作業内容が古いという印象を持った。時代性を踏まえた作業内容を考えてもいいのではないかと。	4,600	学校支援課
8-3-ア	53	中学生チャレンジワーク事業	子どもたちの勤労観・職業観をたくみ、自らの将来の生き方を見出していく力を養うため、中学生2年生に対し5日間の職業体験を実施する。	○中学生が地域の事業所等に出向き仕事に触れることにより、働くことの意義、仕事のやりがいや苦労など、社会人としての生き方を学ぶプログラムの実施	中学生チャレンジワーク(職場体験)の事後アンケートで、「自分のよさや適性などを発見したり、確認したりできた」の問いに対して肯定的な回答をした生徒の割合 ○中学生チャレンジワーク事後アンケート数値 75%	未来戦略PJ	A	A	○学校での事前指導が充実し、生徒が事業の目的を意識して取り組むことができたことにより、中学生対象の事後アンケートで、「自分のよさや適性などを発見したり、確認したりできた」の問いに対して78.2%の中学生が肯定的な回答をした。事業が、生徒自身の長所や適正を考える機会となっている。	○受入れ事業所の確保が難しいことや、体験に臨む生徒の姿勢やマナーの指導の徹底について、課題がある。	自分の適正がわかり、これから働く役に立つと思う。(生徒アンケートより)	936	学校教育課
8-3-ア	54	職の担い手育成事業	「職の担い手育成推進校」を指定し、地域産業と高校との連携により、インターンシップ等の就業体験など、実践的な体験学習を実施する。	○各校が、地元企業や地域でのインターンシップやデュアルシステム等に取り組み、実践的な職業教育を推進	○実施校 9校 ○インターンシップの成果(教員アンケートより)90%以上	その他	A	A	○9校すべてで就業体験を実施した。 ○教員アンケートより「(生徒が)インターンシップのねらいが果たせましたか。」「[あてはまる]、[どちらかといえばあてはまる]の割合が93.5%、」「(生徒が)今後もインターンシップは続けていくべきと思いますか。」「[あてはまる]、[どちらかといえばあてはまる]の割合が93.1%である。	○平成27年3月に終期を向かえた。今後、専門高校プロフェッショナル人材育成事業に、このノウハウが引き継がれるようにする必要がある。	本当に勉強になった。甘くないことが分かった。中学校のときは何も考えなくてよ、楽しかったで終わっていたが、今回は得るものがたくさんあった。中学のときよりも本格的に体験させてもらった。	2,325	学校教育課
8-3-ア	55	県立高等学校キャリア形成支援事業	社会人基礎力の育成や就業体験を効果的に活用しながらキャリア教育の実践研究に取り組み、社会的・職業的自立を目指す効果的なカリキュラムの研究・開発を行う。	○社会的・職業的自立を目指す効果的なカリキュラムを研究・開発するために、①キャリア教育のカリキュラムの確立、②社会人基礎力の育成、③就業体験の効果的な活用等を実施	○8校で実施する。 ○キャリア教育のカリキュラムを作成する ○就業体験の効果的な活用等を実施	その他	A	—	○8校すべてカリキュラムを作成した。 ○8校すべてで就業体験を実施した。 ○就業体験に係る教員アンケートより「生徒の仕事内容に対する理解は向上しましたか。」「[あてはまる]、[どちらかといえばあてはまる]の割合が95.3%、」「(生徒が)学校で学ぶ目的が明確になり、生徒の学ぶ意欲は向上しましたか。」「[あてはまる]、[どちらかといえばあてはまる]の割合が82.5%である。	○生徒の学ぶ意欲がより向上する取組みや内容の改善が必要である。	高校生が教えること、説明することの経験を通して、異年齢交流・コミュニケーションおよびプレゼン能力等の必要性に気付かせることができた。	3,700	学校教育課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的な取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価			取組の成果	課題	施策利用者の具体的な声等	H26年度 当初予算 (単位:千円)	担当課
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価					
イ 中小企業の経営の安定および向上													
8-3-イ	56	滋賀エコ・エコノミープロジェクト推進事業	低炭素社会の実現に向け、経済界や淡海環境保全財団と連携して、環境保全と経済成長が両立する取組を推進する。	○(公財)淡海環境保全財団が実施する広報・情報発信、セミナー等のエコ・エコノミー推進事業の企画運営に係る経費に対する補助	○産業界と県との協働取組の推進として「滋賀県低炭素社会づくり賞(低炭素化事業部門)」の表彰式の開催	未来戦略PJ	A	A	○温室効果ガス排出削減に貢献する製品やサービスを生み出す優れた事業活動を行った事業者を表彰する「低炭素化事業部門」を追加し、公募方式で対象者を募集した。 ○募集、審査、表彰については経済団体等とも連携して取り組んだことから、環境と経済が両立する持続可能な低炭素社会実現に向けた取組となった。	○表彰制度については事業者の他、個人や団体の部門も新たに創設することを検討する。 ○表彰制度等を通じ、事業者での低炭素社会づくりの取組を更に広げるために経済界と県・財団が連携・協力して事業を推進していく必要がある。	ー	2,797	温暖化対策課
8-3-イ	57	低炭素社会実現に貢献する事業者評価推進事業	滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例に基づく事業者行動計画書制度において、創エネ・省エネ製品の生産等を通じて温室効果ガス排出削減に貢献する事業者の支援や、事業者の事業活動における自社の温室効果ガス排出削減の推進を図る。	○事業活動による貢献量評価活用促進支援業務(委託で実施) ・貢献量評価の普及のための必要なデータの整理、情報の提供 ・事業者による貢献量評価の算定支援 ○事業所訪問調査支援業務(委託で実施) ・県による事業所訪問調査への技術的支援	○滋賀県商品等を通じた貢献量評価の手引きに、事業者が必要とするデータを追加するなど充実を図る。 ○顕彰制度の実施に向けた事業所訪問調査の実施	未来戦略PJ	A	A	○事業者行動計画書制度による提出された報告書提出件数 325件のうち貢献量評価記載件数は138件(42.5%)であった。そのうち二酸化炭素削減貢献量を年間の数値に換算することが可能な18件について貢献量試算をしたところ約150万t-CO2となった。 ○事業所訪問調査の実施を通じて各事業者による低炭素社会実現のための優良な取組の把握ができ、顕彰制度により事業者行動計画書制度、事業者の取組のPRにつながった。	○より多くの事業所で貢献量の算定が行えるよう、貢献量評価制度の考え方や手引きの普及を検討する。 ○算定した事業所への算定結果のフィードバックなど事業者へのインセンティブの賦与を進める必要がある。	○定量的に算定する方法が難しい ○評価のメリットが大きければ実践してみたい。	6,750	温暖化対策課
8-3-イ	58	産業廃棄物減量化支援事業	産業廃棄物の減量化および資源化を促進するため、民間事業者が行う施設整備や、研究開発のための経費に対して支援を行う。	○施設整備や研究開発経費等に対する補助	○研究開発 1件 ○施設整備 1件	その他	B	C	○研究開発に1件および施設整備に1件に対し補助金を交付しており、予定数どりの事業を達成できた。また、補助事業者が概ね予定どりの事業を実施できていたことから、ほぼ予定どりの事業が実施されたと評価できる。 ○研究開発では、廃棄バイオマスおよび廃棄プラスチックを原料とした高硬度新規固形燃料の製造に関する研究開発が進められた。 施設整備では材料残反のリサイクルと紙管のリユースができたことにより、ごみの減量が進められた。	○決定後の補助事業期間が短い。	研究開発で補助を受けた事業者から、補助金の交付決定後の補助事業期間が短いとの意見があった。	15,000	循環社会推進課
8-3-イ	59	産業振興総合支援推進事業((公財)滋賀県産業支援プラザの強化等)	本県の中小企業支援の中核的なセンターとして、新事業の創出や経営革新などの支援を行う(公財)滋賀県産業支援プラザについて、必要な体制を引き続き整備する。	○(公財)滋賀県産業支援プラザの体制の整備への補助の実施 ・管理運営の実施 ・経済分析 ・情報収集、発信	顧客とのコミュニケーションの強化 ○HP閲覧件数:1,311,000pv(平成23~26年度累計) ○様々な産業情報の発信	その他	A	A	○平成23年度~26年度累計HP閲覧件数:2,855,883pv ○滋賀県企業情報検索市場(skki)の登録件数:365件 ○企業支援ガイドブックの発行 3,000部 ○様々な企業情報等をデータベース構築による一元管理の中で分析を行い、企業の特性を生かした支援を行った。また、機関紙やプラザホームページを通じて様々な産業情報の発信を行うことにより新技術、新商品の販路開拓支援を行った。	○様々な産業情報の発信を行うことにより経営高度化の支援を行う。	情報誌の掲載企業から、信用度があった、取引につながったとの声があった。	177,143	商工政策課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的な取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H26年度 当初予算 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果	課題			施策利用者の具体的 な声等
8-3-イ	60	事業用再生可能エネルギー等導入促進事業	中小企業等による事業所での再生可能エネルギー等の設備導入を支援する。	○再生可能エネルギー設備等の導入にかかる経費の一部を補助	○自家消費用再生可能エネルギー設備導入団体数 10団体	組織目標	B	D	○9件の創エネ設備導入を支援することができた。 ○多様な事業形態に応じた設備導入を図ることができた。	○補助対象としている燃料製造、革新的なエネルギー高度利用技術などの周知を図る必要がある。	発電設備や発電設備＋蓄電池の導入は、災害時対応の強化につながったとの声があった。	10,000	エネルギー政策課
8-3-イ	61	民間事業者節電・省エネ推進事業	中小企業等の節電・省エネ行動を促進するため、省エネ診断や省エネ設備整備に対し助成する。	○滋賀県産業支援プラザが実施する省エネ診断にかかる専門家派遣にかかる経費の一部を補助 ○民間事業者等が実施する省エネ設備への改修にかかる経費の一部を補助	○省エネ診断 20団体 ○省エネ設備整備実施 20団体	組織目標	B	B	○省エネ診断は17件と目標を下回ったものの、省エネ設備整備は21件と目標を上回った。 ○設備整備の助成によりCO2や電力削減につながり、中小企業等における節電・省エネの取組を支援することができた。	○省エネ診断の受診を要件とする省エネ設備整備補助金の募集期間終了後は、省エネ診断の件数が少ないことから、経営改善・コスト削減等の効果をアピールし、補助金目的以外の利用促進を図る必要がある。	節電・省エネ効果だけでなく、業務の効率化やグリーン購入の意識醸成につながった。	24,100	エネルギー政策課
8-3-イ	62	事業継続計画策定支援事業	「中小企業事業継続計画(BCP)策定運用の手引き」を活用し県内中小企業の事業継続計画(BCP)策定を促進する。	○商工団体の経営指導員等が中小企業に対してBCP策定を支援できるよう、「中小企業事業継続計画(BCP)策定運用の手引き」を活用し、研修会を開催	○事業継続計画の策定 3件	未来戦略PJ	C	B	○企業による事業継続計画の策定が2件あった。 ○県内商工会・商工会議所の経営指導員等、市町職員、中小企業を対象に研修会を2回開催した。また、H25.8月に作成した滋賀県版の手引きの内容を一部改正、増刷し、研修会の受講者および県内の中小企業支援機関へ配布し、周知等に努めた。 ○企業のBCP策定については、目標値に達しなかったものの、研修会の参加企業は、事業開始の平成24年度と比較すると、およそ倍増(16→29)している。また、事後アンケートにおいては、研修内容を評価する声が多く、BCPの必要性について認識していただいていることから、普及させる場として効果がある。	○研修会への参加企業は増加しているものの、引き続きBCPの必要性、重要性を周知し、参加企業の増加に努める。 ○BCPの策定については、企業の人員や資金、ノウハウの不足もあり、研修会受講後、すぐに策定できるものではないため、策定を支援する取組を工夫する必要がある。	○BCPの体系や必要性、策定までの手順やポイントを知ることができた ○事例発表では経験に基づいた策定の必要性や策定までの手順などイメージがしやすく参考になった。 ○大企業に比べ、連絡系統や指揮系統が複雑化していない中小企業のほうが取り組みやすいと感じた。 ○企業独自でBCPを策定することは難しく、専門家の力を借りる必要がある。 ○人員不足、資金不足、ネットワークなどが無いことから、企業単独での策定が難しい。	811	中小企業支援課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H26年度 当初予算 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果	課題			施策利用者の具体的 な声等
8-3-イ	63	中小企業振興資金貸付金(経営支援資金、セーフティネット資金等)	中小企業者等の金融の円滑化、経営の安定、経営体質の改善に必要な資金の貸し付けを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○県内金融機関への預託により融資を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・経営支援資金 ・セーフティネット資金 ・政策推進資金 ・短期事業資金 ・緊急経済対策資金 ・市町小規模企業小口簡易資金 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要な金融支援の充実・強化により自らの成長を目指す取組みの円滑化ならびに経営基盤の強化を図る。 ○経済情勢の変化に対応し、中小企業者の資金ニーズに即した資金メニュー等を整備するとともに、経営改善に向けた取組みを支援する。 	組織目標	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ○全体的な新規の融資件数は減少しているものの、資金ごとで見ると利用件数が大幅に伸びている資金もあり、中小企業の多様な資金需要に的確に対応できた。 ○売上の減少等経営状況の厳しい事業者向け資金である緊急経済対策資金の利用件数は、前年度を大きく上回り、中小企業者の資金繰り支援に果たす役割は高まっている。 【利用件数】 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急経済対策資金(新規枠)271件(前年度比141.1%) ・緊急経済対策資金(借換枠)494件(前年度比162.5%) ○経営改善に取り組む事業者への支援を強化するため、平成25年度に政策推進資金(再生支援枠)の融資対象者を拡充した。この結果、利用件数は前年度を大幅に上回り、中小企業者の事業再建に向けた取組みを促進することができた。 【利用件数】 <ul style="list-style-type: none"> ・政策推進資金(再生支援枠)60件(前年度比222.2%) 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き中小企業者の金融の円滑化に資するよう取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> <全て商工会議所・商工会等からの意見> ○市町小口簡易資金について <ul style="list-style-type: none"> ①審査会に時間が掛かるため利用者が少ない。 ②少額でいいので使い勝手のいい資金を創設して欲しい。 ○経営支援資金(小規模企業者枠)について <ul style="list-style-type: none"> 責任共有制度対象なので、対象外の制度を創設して欲しい。また、少額でいいので低利での融資があればいい。 ○償還期間が長期化しているため、資金需要が頻繁に起こらなくなったのではないかと。 	16,735,000	中小企業支援課
8-3-イ	64	信用保証協会基盤強化費	中小企業振興資金貸付金の一部資金において、県信用保証協会に補助することで保証料の引下げを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○以下の中小企業振興資金貸付金に係る保証料について、補助金を交付 <ul style="list-style-type: none"> ・政策推進資金 省エネ・再生可能エネルギー枠 経営力強化枠 ・緊急経済対策資金 ・市町小規模企業者小口簡易資金 	<ul style="list-style-type: none"> ○資金調達に係る負担を軽減することにより、特に経営基盤の脆弱な小規模企業者の資金繰り安定を図る。 ○喫緊の行政課題解決に向け、中小企業者の対応を促進するため、事業者のインセンティブを高める。 	その他	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ○保証料の収入減収補助の対象となった制度融資のうち、県独自の不況対策資金である緊急経済対策資金の融資実績が前年度を大きく上回るなど、中小企業者の資金調達時の負担軽減を図ることができた。 【利用件数】 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急経済対策資金(新規枠)271件(前年度比141.1%) ・緊急経済対策資金(借換枠)494件(前年度比162.5%) 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き中小企業者の金融の円滑化に資するよう取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> <商工会議所・商工会等からの意見> ○現状、金利が低いため保証料が高く感じられる面がある。 	90,421	中小企業支援課
8-3-イ	65	県中小企業支援センター事業	(公財)滋賀県産業支援プラザに設置している県中小企業支援センターが、中小企業者等の経営資源の強化・促進のために行う事業に要する経費に対して助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○県中小企業支援センター事業への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトマネージャー・サブマネージャーの設置 ・窓口相談員の設置 ・専門家派遣事業の実施 ・事業化可能性評価委員会の開催2回 	<ul style="list-style-type: none"> ○窓口相談受付数:2,000件 ○企業訪問数:1,000件 ○専門家派遣:420回 ○Aランク企業:2企業 	その他	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ○窓口相談受付数1,545件、企業訪問数874件、専門家派遣は402回と目標を下回ったものの、事業可能性評価委員会を2回開催し、2企業がAランク評価を得るなど、おおむね目標を達成することができた。 ○経営相談を始めとした様々な相談にワンストップで対応するなど、効果的な支援ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○派遣テーマの多様化により、時代にあった即戦力となる専門家の発掘、登録が必要となってくる。 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口相談から専門家派遣へつなげたり、他の施策と連動させるなど、ワンストップでの対応により効果的な相談体制となっている。また、継続的なフォローも魅力である。 	31,623	中小企業支援課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的な取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H26年度 当初予算 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果	課題			施策利用者の具体的 な声等
8-3-イ	66	小規模事業者経営支援事業費補助金	商工会、商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のために経営改善普及事業等に要する経費に対して助成する。	○商工会等の経営改善普及事業等への補助 ・金融、税務、経理、販売管理、労務、技術の改善、その他経営に関する指導、斡旋等 ・小規模事業者の経営の改善発達に資する地域の活性化又は商工業の振興に関する事業の実施、協力および指導 ・経営、技術、各種制度等に関する情報または資料の収集および提供	○経営改善普及事業等を実施することで、小規模事業者の経営および技術の改善発達を図る。	その他	B	B	○経営指導員一人あたりの年間巡回指導件数が約635回にのぼり、小規模事業者の抱える多様な経営課題に対し、地道な指導の積み重ねを実施できた。 ○経営指導員が事業者と共同して事業計画を策定し、策定後も継続的に指導したことで一定の成果を収めることができた。	○県内事業所の大部分を占める小規模事業者の経営改善を支援し、地域の活性化と経営基盤の強化を図るには引き続き実施していく必要がある。 ○また、小規模事業者の多様で活力ある成長発展を促すための商工会等の活動について継続的に支援していく必要がある。	経営指導員と事業者が協力して、財務関係書類からキャッシュフロー計算・資金繰り表等を作成し、実現性の高い事業計画を策定した。事業者からは、計画策定後も、継続的に各種商談会への参加、自社の強みを織り交ぜた販売手法等の指導を受けたことで、一定の成果を上げることができたとの声を聞いている。	1,504,524	中小企業支援課
8-3-イ	67	一般活動費補助金(商工会連合会・商工会議所連合会)	滋賀県商工会連合会および滋賀県商工会議所連合会が行う一般活動事業に要する経費に対して助成する。	○商工会連合会等の一般活動事業に対する補助	○一般活動事業に要する経費に対して補助を行うことにより、小規模事業者の育成および指導の円滑化を図る。	その他	B	B	○研修事業により職員の資質向上を図るとともに、18の商工会地域において地域振興事業を実施する等により小規模事業者の育成を図った。 ○経営指導員が事業者や行政と共同して広報事業を実施し、事業終了後も継続的に指導したことで販路拡大等の成果を収めることができた。	○引き続き職員の資質向上および小規模事業者の育成を図っていく。	経営指導員が地域の特産品を生産する事業者や行政職員等と共同で広報活動を実施した。事業終了後も指導が継続された結果、製品の販路拡大等の成果に繋がった。事業者からも、広報活動や経営指導が成果に繋がったとの喜びの声を聞いている。	22,528	中小企業支援課
8-3-イ	68	中小企業連携組織対策事業費補助金	滋賀県中小企業団体中央会が中小企業の組織化、育成および指導のために行う事業に要する経費に対して助成する。	○県中小企業団体中央会事業に対する補助 ・組合等の組織化推進 ・組合事業及び経営の指導、監査 ・組合に関する教育、情報の提供 ・調査研究等の指導事業	○中小企業の経営基盤の強化や、中小企業の育成および指導に要する経費に対して補助することにより、中小企業の経営基盤の強化および活性化を推進し、もって経済的地位の向上を図る。	その他	B	B	○中小企業の連携に向けた助言、更に個別相談による中小企業団体への支援を通じて、新たに3組合の設立を認可するとともに31組合の定款変更の指導など、中小企業の育成・振興を図った。 ○中央会の指導により、組合が知的資産経営報告書を策定し、経営資源の再確認をするといった成果がみられた。	○中小企業者の組織化は中小企業を振興する上で無くてはならないものであり、それを支える本事業の必要性は高く、今後とも引き続き事業を継続していく。	組合指導により知的資産経営報告書の策定につながり、組合からは経営資源の再確認ができたとの声を聞いている。	99,709	中小企業支援課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H26年度 当初予算 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果	課題			施策利用者の具体的 な声等
8-3-イ	69	中小企業団体中央会一般活動費補助金	滋賀県中小企業団体中央会が行う一般活動事業に要する経費に対して助成する。	○県中小企業団体中央会の一般活動事業に対する補助	○一般活動事業に要する経費に対して補助を行うことにより、中小企業団体の育成および指導を円滑に促進することを図る。	その他	B	B	○県大会や組合青年部ならびに女性部事業、産学連携交流事業等を通じて、県域経済団体として、組合組織並びに構成員企業間の連携を強化し、県域レベルでの連携促進を図った。 ○産学連携交流事業を通じて、学生と企業が交流する機会が持たれ、学生にはキャリア形成を考えた機会に、企業にとっては会社紹介の機会となったといった成果がみられた。	○組合環境の変化や企業経営のニーズを的確に捉え、引き続き組合事業の活性化を図っていく。	産学連携交流事業を通じて、中小企業の経営者と学生が交流する機会が持たれた。 参加学生からは経営者との対話が将来のキャリアを考えるうえで有意義であったとの声があり、参加企業からは学生に直接、自社を紹介できる機会として今後も継続して実施してほしいとの声をきいている。	10,201	中小企業支援課
8-3-イ	70	下請企業振興事業費補助金	下請中小企業の経営の安定化と振興を図るため、下請取引の斡旋に係る企業情報の収集・提供の取組を支援する。	○専門調査員による下請企業からの受注情報の収集	○専門調査員による企業訪問調査 ○受発注企業名簿の作成 ○あっせん紹介件数	その他	A	A	○専門調査員による企業訪問調査 664社 ○受発注企業名簿の作成 694企業掲載 ○あっせん紹介件数 751件	—	具体的な受注につながった。	4,396	モノづくり振興課
ウ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進													
8-3-ウ	71	コラボしが21インキュベーション(産業振興総合支援推進事業)	滋賀県産業支援プラザによる、創業オフィスおよび創業準備オフィスにおける県内で創業を目指す者への施設貸与や事業計画書作成支援等に助成する。	○コラボしが21インキュベーションの運営への補助	創業と新事業の創出 ○創業オフィス入居者の孵化率 85%以上 ○コラボしが21インキュベーション・オフィス等卒業者の県内定着率 93%以上	その他	B	B	【コラボしが21インキュベーション支援事業】入居企業に対する個別ミーティングの実施や起業家養成講座を開催し、入居事業者の経営力強化を図った。 ○創業準備オフィス入居者の孵化率は80%(8者/10者) ○インキュベーション施設等の卒業者の県内定着率 88%(14者/16者)	○【創業準備オフィス】企業の成長ステージに合わせた個別ミーティング、セミナーにより支援を強化し、事業孵化率85%を目指す。 ○【創業オフィス】企業の自立成長を目指した取組を行う。	経営支援の体制が身近にあり、入居企業間のコミュニケーションも取りやすい。 施設の展示コーナーを利用したことで、報道や商談につながった。	3,273	商工政策課
8-3-ウ	72	立命館大学BKICインキュベータ入居者支援事業	立命館大学BKIC内のインキュベーション施設への入居者に対して、起業や新事業展開の促進を図るため、賃料の一部を補助する。	○入居者に対する賃料への補助	○施設入居者が施設退去(卒業)後、引き続き県内に事業所を設け、事業継続していくこと。	その他	B	C	○平成26年度の施設退去(卒業)者5件の内、引き続き県内に事業所を設け事業を継続したものは4件で、県内定着率は80%に留まった。起業・新事業展開への支援として一定の成果はあった。 ○大学との連携のほか、大学内にあるということで知名度の向上につながった。	○BKICインキュベータ退去後の県内定着。 (退去後の県内立地場所および雇用の確保)	大学との連携やIM室の援助をはじめ、県・市・プラザ・中小機構などの様々な支援(情報の提供)が受けられる。また、自社の信用度や評価が高くなるなど、仕事しやすい環境である。	8,472	中小企業支援課
8-3-ウ	73	しが新事業応援ファンド	地域ブランド力の強化や地域経済の活性化を図るため、県、金融機関等が(公財)滋賀県産業支援プラザに出資したファンド資金を活用し、地域資源を活用して新しい商品やサービスの開発に取り組みする中小企業等を支援する。	○地域資源を活用した新たな商品・サービスの開発を図る。調査研究など企画検討の取組や研究開発や試作開発、販路開拓などの取組に対し補助	○事業化件数: 3件 ○販路開拓への支援件数: 5件	未来戦略PJ	A	A	○事業化件数が13件で、目標以上の事業化件数となり、地域資源を活用した新商品の販路開拓を支援することができた。 ○また、平成26年度から助成対象とした販路開拓への支援についても、支援件数が7件と目標を達成することができた。 ○ファンド事業終了後販売(事業化)に至っている事業者が多くある。	○当該ファンド以外にも、多くの補助金・助成金事業ができてきているため、利用者の確保のためにきめ細かな広報を実施する必要がある。	・利用者から良い制度であるとの声を多く聞いている。 ・継続して実施していきたいと考えている。 (事業実施機関の声)	—	中小企業支援課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価				H26年度 当初予算 (単位:千円)	担当課		
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果			課題	施策利用者の具体的 な声等
8-3-ウ	74	滋賀ベンチャー 育成ファンド	新たなビジネスの創出をするため、県、金融機関、企業等の出資したファンドに関しベンチャーキャピタルの機能を活用して県内ベンチャー企業等への投資を行う。	○投資先企業に対しファンドの無限責任組合員による経営アドバイスや取引先の照会等ハンズオン支援を実施	○株式公開(IPO)を目指す、成長が期待される中小・ベンチャー企業に対して、投資および経営支援を行い、企業の成長を支援する。	その他	B	B	○滋賀ベンチャー育成ファンド投資事業有限責任組合を通じて、中小・ベンチャー企業に対して投資および経営支援を継続して実施中である。	○新たなビジネスの創出のため、引き続き、滋賀ベンチャー育成ファンド投資事業有限責任組合を通じて、中小・ベンチャー企業に対して投資および経営支援を行う必要がある。	-	商工政策課	
8-3-ウ	75	中小企業振興 資金貸付金 (政策推進資金 (新事業促進 枠))	新商品の開発または生産、新役務の開発または提供、商品の新たな生産または販売方式の導入その他新たな事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図るために必要な資金の貸し付けを行う。	○中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新に関する計画の承認を受けて、その計画を実施する中小企業者への必要な資金の貸し付け ○滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画の認定を受けて、その計画を実施する中小企業者等への必要な資金の貸し付け ○事業の多角化や新たな事業分野への進出を行う中小企業者等への必要な資金の貸し付け ○事業基盤を県内に維持しつつ、海外で事業を展開しようとする中小企業者等への必要な資金の貸し付け	○平成25年度に創設した本資金により、事業の多角化や新事業分野への進出を支援する。	組織目標	D	C	○中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新に関する計画の承認を受けてその計画を実施する者に対する利用実績があるなど、中小企業者の新事業分野への進出に対する資金面の需要に対応できた。 【利用件数】1件(前年度比25.0%)	○利用件数が少ないことから、幅広く企業の新事業展開を促すため、さらなる制度の拡充が必要である。	<商工会議所・商工会等からの意見> ○利用できる人は限られているが、利用者にとって金利が少しでも安くなるのはありがたい。	311,000	中小企業支援課
8-3-ウ	76	中小企業振興 資金貸付金 (開業資金)	県内で新たに事業を始めるために必要な資金の貸し付けを行う。	○事業を営んでいない個人等であって、新たに開業しようとするもの、または開業後5年以内の者への必要な資金の貸し付け ○女性の創業を促進するため、女性創業枠を新設	○新たに事業を始めるために必要な資金の貸付を行い、県内での企業を促進する。 ○(女性創業枠)を創設し、女性による開業を支援する。	組織目標	A	A	○前年度実績を上回る利用があった。 【利用件数】151件(前年度比104.9%) ○女性創業枠は、20件(創業枠全体の13.6%)と一定の利用があり、女性による開業の資金面での需要に対応できた。	○幅広く創業・起業を促すために、制度の周知啓発に努める。	<商工会議所・商工会等からの意見> ○飲食店を中心に開業希望が多い。 ○女性の開業は、これまでの経験を活かして、美や健康をテーマにした業種が多い。	166,000	中小企業支援課
8-3-ウ	77	地と知をつむぐ ビジネスデザイン 構築事業 (SOHO型 ビジネス支援 事業)	創業まもない小規模な事業者の活動支援とネットワーク形成の促進を図るため、草津および米原に設置するSOHOビジネスオフィスの運営等を行うとともに、入居者に対する相談・指導等、起業家の発掘から育成までを一体的に推進する。	○草津SOHOビジネスオフィス(20室)の運営 ○米原SOHOビジネスオフィス(10室)の運営 ○創業・新事業支援ガイドブックの作成	○事業拡大企業数62企業 (H14～H26までの累計)	未来戦略PJ	A	A	○事業拡大した企業数は累計で69企業となり、インキュベーションマネージャーによるきめ細かなサポート等の支援により、目標を達成することができた。 ○入居者からは、様々な課題や悩みについてIMIに相談のついでに助かっているという話を聞いており、平成26年度中に7企業の事業拡大を実現した。	○入居期間満了を待たずに退居する事業者がみられることから、その原因の究明と対応策の検討が必要。	経営に関する大きな相談から、日常の小さなことまで、IMIにどんな話でも聞いてもらえるのが助かる。他の入居者等、他業種の方との交流機会が増え、人脈が広がった。	39,001	中小企業支援課
8-3-ウ	78	中小企業経営 革新支援事業	「中小企業の新たな事業活動を促進する法律」に基づく中小企業支援制度のうち、中小企業の経営革新を支援するため諸施策を実施する。	○経営革新計画承認審査会の開催 ○補助事業の実施 ・市場化ステージ支援事業補助金による支援 ○経営革新計画フォローアップ調査の実施	○経営革新計画承認件数 40件	組織目標	B	B	○計画の承認件数は33件で、目標には達しなかったものの、新たに経営革新にチャレンジする支援機関もあり、制度の普及につなげることができた。 ○融資をはじめ様々な支援を受けるなど、計画の実現に向けての支援ができた。	○承認件数を増やすことに加えて、質の高い経営革新計画の作成につなげる必要がある。	承認を受けたことにより「知名度や信用度が向上した」、「融資が受けやすくなった」など利用者にとってメリットがあった。	15,501	中小企業支援課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的な取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価			取組の成果	課題	施策利用者の具体的な声等	H26年度当初予算 (単位:千円)	担当課
						目標設定根拠	段階評価(ABCD)	H25の段階評価					
エ 中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進													
8-3-工	79	省エネ・節電対応器具等の滋賀県施設へのモデル導入事業	省エネルギー・創エネルギー分野などの技術開発や製品普及に向けた取組を進展させ、温室効果ガスの発生を抑制する製品の家庭や事業所等への普及拡大を図るために、県施設を普及広報と温室効果ガス削減効果検証の場として提供し、省エネ・創エネに対応した器具等の県施設へのモデル導入を図る。	○省エネ・節電に対応した器具等の県施設へモデル的に導入	○省エネ対応器具等のモデル導入事業数:2011年から2015年までに延べ10事業	その他	B	B	○提案のあった事業について、2件導入を行った。(延べ7事業)	○引き続き、温室効果ガスの発生を抑制する製品の普及を図る必要がある。	-	-	温暖化対策課
8-3-工	80	地域経済循環促進事業	地域における経済循環を促進するため、本県における経済循環構造の実態把握、その促進方策の検討を行う。	○統計データの整理・分析やヒアリングの実施	○調査結果の取りまとめと今後の施策立案への活用	その他	A	-	○地域経済循環に係る事例を収集し、その仕組みを把握するとともに、効果や課題等を分析し、施策の検討につなげることができた。	○調査結果を踏まえ、引き続き、施策の具体化につなげていく必要がある。	-	2,400	商工政策課
8-3-工	81	新商品バイオニア認定商品トライアル購入事業	中小企業による新商品開発への取組を支援するため、滋賀県新商品バイオニア認定制度等で認定した新商品を県がトライアル購入する。	○県による認定商品のトライアル購入の実施	○購入認定商品 2商品	その他	A	B	○2件の滋賀県新商品バイオニア認定商品のトライアル購入を行うことで、新商品を開発する中小企業の支援が行えた。	○購入した商品を使用した感想や改善点等を認定業者にフィードバックする必要がある。	県ホームページでの公表等、新商品のPRを実施しているが、トライアル購入を開始したのがH25年度であるため、まだまだ周知されていないのが現状である。	1,000	中小企業支援課
8-3-工	82	美味しい「食」の情報発信総合事業	滋賀の食材のブランドイメージの向上、地産地消の進展を図るため、滋賀の食材の魅力・特徴や購入できる場所等の情報情報をインターネットでタイムリーに発信する。	○ポータルサイト「滋賀のおいしいコレクション」の運用	○ホームページ閲覧者数 年間50万PV	その他	B	B	○閲覧者数40万PV【年間】 ○Facebookの「いいね」数が500超達成	○閲覧者をさらに増やす必要がある ○閲覧者数のアップスマホ対応などが必要	食材がおいしそうで見ている	5,000	食のブランド推進課
8-3-工	83	建設工事の受注機会の確保	県内事業者の受注機会の確保の観点から、県発注工事について、県内業者への優先発注や、総合評価方式による県産材の利用促進を図る。	○大規模工事や県内業者では施工が困難な特殊な工事等を除き原則として県内業者に発注 ○総合評価において、県内企業や県産材使用者を加点評価する評価項目を設定 ○県発注工事に関し、下請契約、工事材料の納入についても可能な限り県内業者から選定するよう要請	○県発注工事について、県内業者への優先発注に努め、総合評価方式による県内業者との下請契約の促進を図る。	その他	B	B	○総合評価方式において、「県内企業の下請活用」における評価項目を改定し、加点対象範囲を拡大した。 ○下請契約、工事材料の納入について、可能な限り県内業者から選定するよう要請している。	○H25年度と取組内容は変わっていないが、H26年度はWTO案件など大規模または特殊な工事の発注が前年度よりも多く、これらの工事を県外業者が受注したため県内企業への発注率が下がった。	-	-	監理課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H26年度 当初予算 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果	課題			施策利用者の具体的 な声等
8-3-工	84	物品、役務の調達に係る受注機会の確保	県の物品、役務等の調達において、原則として県内事業者に対し優先発注を図る。	○県の物品、役務等の調達について、県内に本社を有する企業への優先発注の実施 ○県内優先の制度について全庁に周知	○地元県内業者に対する発注等について、研修等を通じて周知を行う。	その他	B	B	○研修会での周知 平成26年4月25日(金)財務会計新任職員研修(部門研修) 平成26年6月9日(月)財務会計実務研修	○優先発注は各発注所属が行っていること、および調達の目的により県外企業に発注する必要性のある場合もあり、管理課が一律に数値目標を設定することが困難である。	—	—	管理課
産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(条例第8条第4項)													
ア ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大													
8-4-ア	85	伝統的工芸品月間等参加事業	県内の伝統的工芸品の振興を図るため、一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が主催する全国規模の事業に参加する。	○伝統的工芸品月間事業への参加 ○全国伝統的工芸品展WAZAへの参加	○伝統的工芸品月間事業に参加し、伝統的工芸品の振興に努める。 ○全国伝統的工芸品展WAZAへの出展数 7品目(国指定:3品目、県指定:4品目)を出展し、伝統的工芸品をPRする。	その他	B	B	○伝統的工芸品月間事業へ参加し、伝統的工芸品の振興に努めた。 ○全国伝統的工芸品展WAZAへの出展数については、5品目(国指定:2品目、県指定:3品目)となった。	○引き続き伝統的工芸品をPRすることにより、潜在的な需要の喚起と消費者に対する理解と認識を深める必要がある。	販売に際しては、製造者の説明があり、消費者により深い理解につながっている。	3,054	中小企業支援課
8-4-ア	86	滋賀県伝統的工芸品指定事業	滋賀県の伝統的な工芸品を滋賀県伝統的工芸品に指定し、その振興を図る。	○滋賀県伝統的工芸品の指定等(新規指定・変更・廃止)の実施	○伝統的工芸品の振興を図るため、新たな指定を行うとともに、指定後、廃業した製造者等の変更や解除を行う。	その他	A	—	○H26年度に新たに2品目、2件の指定を行った。また、製造者変更や不在などを理由に4品目、4件の変更と4品目、4件の解除を行った。	○人材、後継者の不足、原材料の枯渇などにより、産業としての規模が縮小していること。	—	479	中小企業支援課
8-4-ア	87	ものづくり小規模事業者等成長支援事業	小規模事業者等に対し、県施策情報発信・企業情報シートの作成、受注体制の確立、販路開拓、調達情報の分析のための支援を行うことで、ものづくり小規模事業者等の下請構造からの脱却と競争力向上を目指す。	○県施策情報発信 ○企業情報シートの作成 ○受注体制の確立 ○調達情報収集提供 ○販路・新規顧客開拓	○企業情報シート作成支援件数 10件	組織目標	A	—	○中小企業は人的余裕がないケースが多いが、シート作成にあたって事業の内容を丁寧に説明することで、10件の情報シートの作成支援を行った。 ○シート作成だけでなく、企業訪問によるニーズの把握、マッチング会を開催し、企業の販路開拓支援を行った。	○対象としている小規模事業者に自力でシート作成するのは難しいことから、適宜作成支援を行う必要がある。	自社の強みや弱みを明確にすることができた。	9,200	モノづくり振興課
8-4-ア	88	陶芸の森事業	陶器産業の振興と文化の向上を図るため、伝統的な地域文化、地場産業である信楽焼をベースに、創造と遊び、自然と産業と文化が一体となった多様な機能を持つ公園として整備された県立陶芸の森の運営を行う。	○公園機能の充実、施設の開放等 ○陶芸文化の発信事業、教育プログラムの展開等 ○地元陶器産業の振興と地域の観光拠点としての集客の促進等	○年間入園者数: 350,000人	その他	B	B	○年間入園者数: 336,390人	○より一層魅力的な展示会等各種事業の開催に努め、新たな客層を得ることで年間入園者数の増加を目指す。	・陶芸の森で学んだ方が活躍していることは大変すばらしい。 ・素敵な陶芸作品が見られてよかった。入館料以上の価値があった。 ・子供が楽しめるような企画をしてほしい。	180,269	モノづくり振興課
8-4-ア	89	伝統産業弟子入り体験推進事業	将来の伝統産業を担う感性豊かな後継者を育成するとともに、今後の商品開発・改良や販路開拓に役立てるため、産地組合や産地支援団体が、芸術系の学生・生徒を受け入れ、伝統産業の本物のものづくりを体験する機会を提供する。	○芸術系の大学生・高校生5~10名のグループに対する7日間程度体験機会の提供	○弟子入り体験者数 35人	組織目標	C	D	○弟子入り体験者数 20人	○組合や市町が独自に提供する地場産業の体験機会の活用を図る。	・県民でありながら知らなかった地場産業に触れることができ、よい経験になった。 ・完成した試作品を市場化して販売していきたいと考えている。	767	モノづくり振興課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的な取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	目標設定根拠	事業の評価			H26年度当初予算 (単位:千円)	担当課		
							段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果			課題	施策利用者の具体的な声等
8-4-ア	90	地場産業新戦略支援事業	地場産業がブランド力を高め、市場ニーズの変化に対応していくため、地場産業の創意工夫や意欲あるブランド構築に向けた取組みを支援する。	○地場産業団体支援事業 ・地場産業団体に対するブランド構築や新事業創出のための啓発活動や指導事業に対して助成 ○地場産業支援補助金 ・地場産業の地域の特性を生かした地域ブランド力を高める取組みなど、創意工夫や意欲ある取組みを行う産地組合に対して助成	○産地組合の支援 8組合	その他	A	A	○産地組合のブランド構築、創意工夫や意欲ある取組に対して、8組合への助成支援を行い、地場産業の活性化につなげた。	○県内全体の地場産業活性化に向け、振興を図る支援先組合が固定化しないよう、これまで申請のなかった組合からの申請を働きかける。	補助金のおかげで展示会に出展しやすくなった。	9,106	モノづくり振興課
8-4-ア	91	近江技術てんびん棒事業	県内企業のビジネスチャンスの拡大を図り、事業化を促進するため、県内企業の持つ優れた技術を、県外大手企業に対して直接かつ具体的に提案(売り込み)する展示商談会を開催する。	○経済団体と連携した、大手メーカーに対する展示商談会を開催	○商談会参加企業数 60社	組織目標	D	C	○大手企業に対し、直接かつ具体的に提案する展示会および技術マッチング会を開催した。また、次年度開催に向けた営業活動を展開し、協力先企業の確保に努めた。 【実績】 ・オムロン(株)草津事業所(7月 展示会形式) 出展20社 ・トヨタ紡織(株)(8月 技術マッチング会形式) 出展 5社 計 25社	○事業開催に協力的な企業が減少傾向にあり、開催規模も小回りの利く小規模開催が好まれる傾向がある。今後、より適切な形で多くの企業が参加できるように、大規模な展示商談会と小規模なマッチング会を併用しながら、裾野の広い大手企業との開催交渉および県内企業の販路開拓支援を行っていく。	・展示会後に試作製作依頼や具体的な商談成立につながった。 ・企業のニーズが明確であるほうがよりきめ細かい対応が可能になる。	868	モノづくり振興課
8-4-ア	92	新技術創出イノベーション活性化推進事業	大学シーズの発掘および企業の開発ニーズの収集を行い、産学官の連携によるプロジェクトの構築に取り組みすることで、外部競争的資金を活用した研究開発を推進し、新技術の創出を図る。	○研究開発に積極的な企業等の参加による「しが新産業創造ネットワーク」の形成、運営による産官学連携プロジェクトの構築 ○研究開発推進のための外部競争的資金への応募の促進	○外部競争的資金への応募件数 5件	未来戦略PJ	A	A	○新技術を創出し、産業化を目指す県内中小企業の研究開発を促進させるため、外部的競争資金の応募へ支援を行った。 ・外部競争的資金への応募件数 6件	○中小企業者が中心となって研究開発を実施し、将来新事業を立ち上げるには、外部資金の獲得が有効である。獲得するための支援やプロジェクトを構築するための本事業の取組は重要であり、継続していくことが必要である。	支援制度の存在自体を知らなかったが、この事業で制度の説明や支援を受けることができた。	5,000	モノづくり振興課
8-4-ア	93	プロジェクトチャレンジ支援事業	中小企業者等が新製品や新技術開発を活かした新事業につなげられるよう、新プロジェクトを立案しチャレンジできる環境を整備する。	○企業のコア技術を活かした新事業へのチャレンジについて段階に応じた支援およびフォローアップの実施 ・プロジェクトチャレンジ支援事業費補助金 ・チャレンジ計画のフォローアップの支援	○補助件数 9件 ○チャレンジ計画に関する指導および相談対応の実施	その他	A	B	○13件の応募があり、そのうち9件に補助。 ○補助申請時に書類の書き方等を指導。また研究終了時に市場化ステージ補助金などの他補助金への申請を助言。	○小規模事業者は人員や資金面で技術開発に手が回らず、応募し難い状況であるため、小規模事業者の支援について検討が必要。	・研究開発のスピードアップの手助けになって助かる。	24,118	モノづくり振興課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的な取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価				H26年度当初予算 (単位:千円)	担当課		
						目標設定根拠	段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果			課題	施策利用者の具体的な声等
8-4-ア	94	知的所有権活用促進事業	県内企業の技術力の向上を図り、地域の特性を活かした新しい産業の創出を促進するため、発明の奨励、特許等知的財産権情報の有効活用を支援する。	○滋賀県発明協会において知的財産に関する保護、活用支援および産業財産権制度の普及啓発を図る。	○ニーズ、シーズの把握および企業マッチングのための企業訪問 100件 ○実施許諾契約の成約 5件	その他	A	A	○ニーズ、シーズの把握および企業マッチングのための企業訪問 123件 ○実施許諾契約の成約 10件	○引き続き、知的財産の技術移転を進め、経済活性化および産業振興を図っていく必要がある。	○本事業により契約成立に十分な満足している。	11,359	モノづくり振興課
8-4-ア	95	ものづくりナビゲーション事業	本県中小企業の技術力の向上、新規取引の拡大を図るため、その強みや開発ニーズ等の情報を収集し、大企業に向けた強みのPRや商談機会の提供等を行う。	○優れた企業の情報提供 ・企業訪問等による情報収集 ・ホームページ等による情報発信 ・関連する企業との商談機会の提供 ○事業計画のブラッシュアップ ・専門チームによる指導	○TAKUMIテクノロジー企業創出事業による支援企業数 2件	その他	A	A	○工業技術センター職員が各分野の専門家と企業に出向き、企業の技術課題に対して支援を3社に対して行った。	○特になし	企業にとっては、無料で専門家の意見を聞くことができるため、非常に有意義である。	1,118	モノづくり振興課
8-4-ア	96	企業化支援棟推進費	環境、福祉、情報通信等の今後発展が期待される分野での起業化や企業の新分野進出の支援等を行うため、工業技術総合センター敷地内に整備を行った企業化支援棟の電波暗室の運営および入居企業の指導を行う。	○企業化支援棟の電波暗室の運営 ○企業化支援棟に入居している企業の指導	○企業化支援棟入居企業への指導	その他	B	B	○平成26年度中、入居企業に対して、共同研究の実施、相談対応および各種情報提供事業を実施した。 ・入居企業 のべ5企業(入居率89.6%)	○引き続き入居企業の競争力強化のため各種支援を継続する必要がある。	○センターの試験機器の活用だけでなく、共同研究等でセンター職員との連携がとりやすかった。	6,090	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
8-4-ア	97	工業技術総合センター試験研究指導費(ものづくり支援開放機器整備推進事業等)	技術開発や共同研究および県内企業への技術移転を加速的に進め、もって競争力の強化と新産業の創出を図るため、国等の外部資金の積極的な導入を図る。 中小企業等が各種の製品開発等を行う際に利用する試験研究機器の開放と技術支援の強化を図る。	○外部競争的資金導入型研究開発事業 ・経済産業省をはじめとする研究開発等に係る外部資金の獲得 ○ものづくり支援開放機器整備推進事業 ・企業ニーズに沿った開放用試験機器と技術支援の強化	○競争的外部資金を用いた研究開発の実施 ○開放用試験機器の整備	その他	A	A	○4件の外部的資金を用いた研究を実施した。 ○企業ニーズの高い機器の導入を行った。	○研究開発に必要な知識や機器の高度化が進んでいるとともに、外部競争的資金の獲得が難しくなってきた。	・機器の使用にあたり、事前・事後に職員からのアドバイスを得られたのがよかった。 ・多くの試験用機器が使用できるため目的を達することができた。	110,737	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
8-4-ア	98	東北部工業技術センター試験研究指導費(試験機器の整備・更新事業等)	技術開発や共同研究および県内企業への技術移転を加速的に進め、もって競争力の強化と新産業の創出を図るため、国等の外部資金の積極的な導入を図る。 中小企業等が各種の製品開発等を行う際に利用する試験研究機器の開放と技術支援の強化を図る。	○外部競争的資金導入型研究開発事業 ・経済産業省をはじめとする研究開発等に係る外部資金の獲得 ○試験機器の整備・更新事業 ・企業ニーズに沿った開放用試験機器の整備と技術支援の強化	○競争的外部資金を用いた研究開発の実施 5件 ○開放用試験機器の整備	その他	A	A	○9件の外部競争的資金を用いた研究開発を実施した。 ○企業ニーズの高い機器の導入を行った。	○研究開発に必要な知識や機器の高度化が進んでいるとともに、外部競争的資金の獲得が難しくなってきた。	○顕微赤外分光光度計等最新の精度の良い機器が導入され、従来不可能だった微量異物の分析が可能になり、助かっている。	68,712	モノづくり振興課 (東北部工業技術センター)
8-4-ア	99	高島産地製品の高付加価値化および新規需要開拓支援事業	高島クレープの国内外市場への拡大を目的に、クレープの快適性の根拠を明らかにし、これを基に快適性を高めた製品開発を行う。	○快適性の科学的検証の実施 ・消費性能や素材性能が快適性に与える影響について調査	○高島ちぢみの快適性に関する科学的データの取得 ○着用試験による市販肌着と高島ちぢみ肌着の快適性能の比較 ○高島ちぢみ肌着の課題や改良点の抽出	その他	B	—	○現行生産されている高島ちぢみ織物の評価分析を行い、織物設計と性能の関係を明らかにした。 ○長期着用試験により、高島ちぢみ肌着の市販肌に対する優位点および欠点を明らかにした。 ○統計解析などにより、高島ちぢみ肌着の改良点を明らかにした。 ○施策利用者(高島晒協業組合)開催の展示会において、本事業成果をパネル展示。販売促進等に有効活用された。	○現時点では、施策利用者からの声を含めて、課題等はない。	施策利用者(高島晒協業組合)と定期的に進捗会議を実施している。その中では、本事業で技術課題が次々に明らかになり、新製品開発に向けて非常に有効な取り組みであるとの意見が挙がっている。	2,000	モノづくり振興課 (東北部工業技術センター)

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H26年度 当初予算 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果	課題			施策利用者の具体的 な声等
8-4-ア	100	産業立地促進 資金融資	新たに土地を取得(賃借)し、工場または研究所を建設する中小企業等に対し、低利融資を行う。	○中小企業等に対する低利融資の実施	○産業立地を促進し、地域経済の発展に寄与することを目的に、新たに工場または研究所を建設する中小企業者等に必要な資金を貸し付ける。	その他	D	D	○平成26年度における新規の融資実績はなかったが、既存融資について金融機関への預託等を行った。	○融資対象である工業団地の残区画が減少している。	—	87,163	企業誘致推進室
8-4-ア	101	滋賀でモノづくり 企業応援助成金	県内への投資促進とモノづくり基盤の強化、新規雇用の確保のため、高付加価値型企業や内需型企業の新規立地または県内工場増設に対して、費用の一部を助成する。	○高付加価値型企業や内需型企業の新規立地または県内工場増設に対する助成の実施(中小企業は要件を緩和)	○モノづくり企業の立地促進や県内での設備投資促進を行う。	その他	A	A	○平成26年度において、6社(うち中小企業5社)を助成対象企業に指定した。	○平成26年度で本助成金の受付を終了したため、新たな助成制度の策定を必要としている。	企業の立地選択における候補地競合では、助成金が重要なポイントの一つになる。	536,952	企業誘致推進室
イ 小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大													
8-4-イ	102	商店街振興組合 指導事業	商店街振興組合連合会が行う商店街振興組合の設立・運営等に関する指導、商店街活性化のための各種研修および調査事業等に必要経費に対して助成を行う。	○商店街振興組合連合会に対する補助 ・商店街振興組合の設立・運営等に関する指導 ・商店街活性化のための各種研修、調査事業	○商店街振興組合の運営等に関する指導や商店街活性化のための各種研修を通して、中小小売商業や県内商店街の活性化を図る。	その他	B	B	○役員研修会や商店街活性化セミナー、小売業活性化セミナー等商店街振興組合連合会の会員組合員を対象とした研修会を開催した。 ○商店街振興組合連合会が会員組合から特定の地域の組合を選定し、中小小売商業の活性化を図るための街づくり、商業集積づくりの調査・研究を行った。	○各種の研修会を通じて得た商店街活性化策の方策を、実際のイベントや小売店舗において実践できるかどうか課題となってくる。	より実効性のある研修会やセミナーの開催を望むといった意見あり。	1,600	中小企業支援課
8-4-イ	103	にぎわいのまち づくり総合支援 事業	商店街振興組合等が行う、地域の特性を活かした商店街の魅力向上や地域のふれあい創出、空き店舗対策などの取組により、地域社会が抱える課題の解決や商店街等のにぎわいを創出しようとする事業を支援する。	○商店街振興組合等に対する補助 ・にぎわい創出推進事業 ・商店街基盤施設等整備事業 ○商店街実態調査の実施 ・5年に一度実施(前回:平成21年度)	○多様な主体が参画する商店街の活性化に向けた取組の実施 14件	組織目標	B	B	○多様な主体の参画による取組の実績は13件であり、おおむね目標を達成できた。 NPOや大学等が実施主体の「連携・協働促進事業」だけでなく、「商店街振興組合や商工会・商工会議所等の実施による「一般事業」においても、多様な主体の参画を得ることができた。 ○空き店舗を活用したコミュニティスペースや野菜直売所の運営、イベントの実施等により、来街者の増加や商店街への満足度の向上が図られた。	○NPOや大学等を対象に公募する「連携・協働促進事業」の取組が増えるように、当事業の周知を行う必要がある。	不足業種を補うチャレンジジョブを実施したこと、地域住民に喜ばれた。	23,197	中小企業支援課
8-4-イ	104	商店街空き店舗 活用マッチング 支援事業	商店街等空き店舗情報提供ウェブサイトによるマッチングの運用と周知を図るとともに、登録した店舗について、商店街・地域のニーズに合った借り手とマッチンさせるモデル事業を展開することにより、システムの更なる有効活用と空き店舗での創業を促進する。	○ウェブサイトの運用、周知・広報 ・空き店舗情報の収集・登録・提供 ・ウェブサイトを活用した空き店舗所有者・登録者と出店事業者のマッチング ・創業支援情報の提供 ○「地域が求める店舗」創業支援モデル事業の実施 ・モデル事業を実施する商店街を2か所選定し、創業者を公募、決定。 ・応募や創業のインセンティブとして家賃の助成を行う。	○「AKINAIL」による出店希望者と店舗所有者・管理者とのマッチング 件数 20件	組織目標	A	B	○「AKINAIL」に登録された物件で20件の契約が成立。 ○開業希望者にとっては、県内の空き店舗情報と開業支援情報を同時に情報収集することができる。また、空き店舗を売りたい・貸したい方にとっては、無料で空き店舗情報を発信することができる。	○空き店舗の掲載件数と創業支援情報の充実を図る必要がある。	空き店舗情報を無料で掲載できることはありがたい。	1,960	中小企業支援課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価				H26年度 当初予算 (単位:千円)	担当課		
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果			課題	施策利用者の具体的 な声等
8-4-イ	105	商店街創業支援事業	商店街等での創業に意欲がある者を募集し、実践的な講座を開催することにより、新たな人材を発掘・育成し、商店街等における創業につなげていく。	○魅力あるお店づくりセミナーの開催 【座学講義】 創業のための実践的講義を5回実施する。 【店舗の事例研究】 現場視察等による学習を行う。 【事業計画のブラッシュアップ】 受講者による事業計画発表と、その事業計画に対し講師がアドバイスをを行い、プランのブラッシュアップを図る。	○開業プラン作成者数 5人	組織目標	A	—	○滋賀県内で新たにお店をはじめたいと考えている方を対象として、平成26年10月より全7回のセミナーを開催した。 ○34名の応募があり、受講生のうち3名の方が26年度中に開業し、7名の方が開業プランを作成した。受講生の中には、ご自身の考えをブラッシュアップされ、次年度に創業を検討するまでに至った方が出てくるなどの成果を得ることができた。	○セミナー開催までの広報周知期間を十分に確保すること。 ○セミナー終了後も、受講修了者に対して継続した支援を行うことで創業への意欲を失わせない取組を行う必要がある。	○実際の創業に繋げることができた方やお店に対する考え方をブラッシュアップすることができた方など、セミナーに対して満足したとの声をもらった。 ○セミナー終了後も継続的に学習できる場や講師からアドバイス等がもらえる体制を整えて欲しいという意見があった。	975	中小企業支援課
8-4-イ	106	商店街ルネサンス研究会の開催	国、県、市町、各種支援機関の商店街振興担当職員が一堂に会し、それぞれの商店街振興施策について情報共有を行うとともに、商店街の抱える課題や支援策等について意見交換を行うことにより、横のつながりを強化し、課題解決策や新たな支援策等、商店街を再活性化するための方策の構築の一助とする。	○国(近畿経済産業局)、県、市町の商店街振興担当職員および滋賀県商工会連合会等の支援機関の参加する商店街ルネサンス研修会の開催 ・商店街振興のための各種支援事業や成功事例等について情報の共有・意見交換 ・商店街のにぎわいを再生するための方策を研究	○商店街ルネサンス研究会の開催2回	組織目標	A	B	○国、県、市町、各種支援機関商店街担当者が一堂に会し、商店街振興策に関する情報交換、意見交換を平成26年11月と平成27年3月の2回開催した。	○国、県、全国商店街支援センターの施策を紹介するだけでなく、各市町の商店街振興施策を取りまとめた情報の提供や各団体の役割と連携について意見交換を行い、情報共有を図ること。 ○商店街振興施策への取組の方法、課題などを具体的に把握することで、効果的な実践や支援に繋げていく。	○全国商店街支援センターに関する有用な情報が得られたり、近畿経済産業局においては当局の事業についての周知を促す機会が得られたとの声があった。 ○商店街施策等の課題について意見交換を行っているが、意見交換を行う議題について、各市町や支援機関に対して事前に意見交換を行う議題を聴取することで、より活発で内容の濃い議論になるのではとの意見があった。		中小企業支援課
ウ 観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大													
8-4-ウ	107	滋賀県まるごとブランド化計画	滋賀県の地域ブランドを構築、向上し、県民の誇りづくりおよび地域の活性化を図る。	○ブランディングデザイナーによる総合プロセスのもと、既存の施策、イベントや活動などを巻き込み、多くの関係者が連携しつつ強力で滋賀県のブランドを発信する手法を構築し、具体的な発信を展開	○滋賀・びわ湖ブランドネットワーク会員数 20団体(述べ2500企業・会員等)	未来戦略PJ	B	—	○目標どりの会員数を確保できた。 ○イベント来場者やWEB閲覧者に対して滋賀のさまざまな魅力を発信することができた。	○発信力のさらなる強化	(イベント出展者者の声)野菜の販売について、近さから可能性を感じた大阪は滋賀県の認知度があるので、細かい問合せも多かった。	22,053	企画調整課
8-4-ウ	108	「美の滋賀」推進プロジェクト事業	滋賀の豊富な美の資源を通じて地域づくりを進めるモデル事業を県内各地の活動団体に委託して実施するほか、これらの事業の広報を行う。	○「美の滋賀」地域づくりモデル事業 ・モデル事業の企画提案募集・選定 ・モデル事業の委託 ・モデル事業の評価 ・トータル・コーディネーターの設置 ○「美の滋賀」地域づくり促進事業 ・モデル事業の広報	○県内の団体等が主体的に実施する美の資源を育てたり、発信したりする活動を推進する。	未来戦略PJ	A	A	○「美の滋賀」を推進する団体等を公募。モデル事業を13団体に委託した。	○これまでの「美の滋賀」の取組を活かし、これらの地域活動と美術館活動をつなげ発展させる必要がある。	活動のネットワーク化、広域展開を促進することで、東京オリンピック・パラリンピックに向けて多様な文化プログラムへの展開および発信力のある新たなアートプロジェクトへの発展をめざす必要があるとの声がある。	16,812	文化振興課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的な取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H26年度 当初予算 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果	課題			施策利用者の具体的 な声等
8-4-ウ	109	滋賀のアート発見事業	アール・ブリュットを展示し地域の魅力向上に貢献する「美術旅館」の取組を推進する。	○「美術旅館」の普及・広報 ・旅行雑誌等に広告記事を掲載 ・県HPへの掲載 ・美術旅館紹介のリーフレット作成	○県内の旅館等、宿泊施設においてアール・ブリュット作品の展示を推進するとともに、ホームページや県広報誌、雑誌等による広報支援を行い、観光関連施設の魅力向上に寄与する。	未来戦略PJ	B	B	○アール・ブリュット作品のファンとなり、施設内に作品を展示しようとする旅館等、宿泊施設の取り組みを推進するとともに、アートツーリズムにつながる事業として、ホームページや雑誌等による広報を行った。 ・作品展示旅館数 3館 ・広報掲載「滋賀の本」「Meets Regional」4月号	○新たに作品展示に取り組もうとする宿泊施設が増えるように働きかけるとともに、観光振興施策等との連携を検討していく必要がある。	設置費が旅館側の負担なので、これ以上受入れる旅館は増えないのではないか、との意見が旅館から出ている。	870	文化振興課
8-4-ウ	110	アール・ブリュットの魅力発信事業	作品の魅力を県内外に発信するため、県立施設での作品展示や、ガイドブックの作成等を行う。	○県立施設での作品展示「ふらっと美の間」 ○アール・ブリュットガイドブックvol.3作成他	ガイドブックの発行や県内施設における作品展示を行い、アール・ブリュットの魅力を県内外に発信 ○ガイドブック発行 15,000冊 ○県内施設での作品展示 12箇所	未来戦略PJ	A	A	○ガイドブックの発行(17,000冊) ○県内施設での作品展示 12箇所	○作品展示やガイドブックの発行により身近なところで、アール・ブリュット作品を紹介することができたが、まだまだ認知度が高いとはいえず、さらに作品にふれる機会を創出する必要がある。	冊子アンケートからは、映像での紹介や、商業施設や店舗などいろいろな場で展示されること、グッズなどの商品化を希望する声があった。	5,180	文化振興課
8-4-ウ	111	新生美術館整備事業	新生美術館基本計画に基づき、県立近代美術館を再整備するため、建築工事設計者の選定を行い、基本設計に着手する。	○基本設計に着手 ・建設工事設計者の選定業務 ・施設整備関連調査業務 ・顧問の設置	○平成27年3月までに設計者を選定し、基本設計に着手	未来戦略PJ	A	A	○平成27年3月に設計者と契約を締結し、基本設計に着手した。	○平成31年度までのオープンをめざし、平成27年11月までに基本設計、平成28年7月までに実施設計を完了し、整備工事に速やかに着手する必要がある。	地域や多くの県民に開かれた、誇りともなる施設を期待する声が多く、「みんなで作る美術館」をスローガンとして、設計や整備の過程の公開や参画を促進する方針である。	33,183	文化振興課
8-4-ウ	112	観光イベント推進事業	びわ湖大花火大会をはじめ、県内で開催される観光イベントの実施を支援する。	○県内の観光イベントについて、補助金を交付 ・びわ湖大花火大会開催費補助金 ・北びわ湖大花火大会開催費補助金 ・近江のまつり育成費補助金 ・びわこペーロン大会開催費補助金	○花火大会等観光イベントおよび文化的観光資源であるまつりに対して支援を行い、本県への観光客の誘致および湖国・滋賀のイメージアップを図る。	その他	B	B	○びわ湖大花火大会をはじめ、各イベント、まつりの入込客数は概ね目標を達成し、本県観光振興の促進を図ることができた。	○文化的観光資源である「まつり」については、継承とともに後継者の育成等の課題があり、引き続き支援が必要である。	今後も花火や祭りなどを通じて、湖国滋賀がもつ自然や歴史も併せてPRし、観光振興につなげていきたいという声があった。	32,000	観光交流局
8-4-ウ	113	観光ブランド「びわいち」推進事業	本県の認知度と評価の向上を図り、観光誘客を図るため、滋賀の周遊を象徴的に表現するフレーズ「びわいち」(びわ湖を一周)を旅のブランドとして、県内の観光施設・資源を周遊する形で体験・体感できる旅を創造する。	○観光ブランド「びわいち」のPR、広報・宣伝 ○観光素材の発掘、商品化の促進・支援 ○個別計画の募集・認定、品質管理	○びわいち観光素材15件	組織目標	A	B	○「近江八幡ヴォーリス建築の特別公開」、「信楽焼大のぼり窯 窯だし特別見学」、「びわ湖灯り絵巻」などの観光素材など、21件のびわいち観光素材を開発した。	○引き続き首都圏の旅行代理店等の意見を参考に、集客力の高い素材の創造に努める必要がある。	思った以上の観光客に来ていただけ良かった。一方で、後継者の確保について不安を持っている。	13,900	観光交流局

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価				H26年度 当初予算 (単位:千円)	担当課		
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果			課題	施策利用者の具体的 な声等
8-4-ウ	114	おいで～な滋賀 体感フェア事業	滋賀ふるさと観光大使・西川貴 教氏の「イナズマロックフェス」の開 催に合わせて、滋賀ならではの 体験型観光の魅力を発信す る。	○「イナズマロックフェス」において「おいで ～な滋賀体感フェア」を開催 ・農業体験、自然体験など体験型観 光をPRするブースを設置 ・サブステージで出展者の取組を発表	○「イナズマロックフェス」の開催に合わ せて、滋賀ならではの体験型観光 の魅力をPRし、フェス参加者を県内観 光地へ誘う。	その他	B	B	○イナズマロックフェス参加者に対するアンケートの 結果、県内観光をする答應た人の割合は19%で あり、昨年の数字に比べ3ポイントほど増加した。高 い数字ではないが、昨年を上回る数字であり、毎年 の取組成果がでてきている。	○全国から10万人を 集める「イナズマロック フェス」は、滋賀の観 光等をPRするまたと ない機会であることか ら、一層効果的なPR 方法を検討する必 要がある。	従来のイベントにない若 い客層にPRすることが できてよかった。来年も出 展したい(一出展者の 声)	1,000	観光交 流局
8-4-ウ	115	びわ湖・里山観 光振興特区推 進事業	観光入込客、宿泊客の増加を 図るため、「びわ湖・里山観光振 興特区計画」に基づき高島市 内に集客交流施設を新設した 事業者に対して、立地に要した 投下固定資産額の一部を補助 する。	○集客交流施設を新設した事業者に 対し、立地に要した投下固定資産額 の一部を補助	○集客交流施設を新設した事業者 に対し、立地に要した投下固定資産 額の一部を補助することにより、観光 入込客、宿泊客の増加を図る。(新 設施設の観光入込客数が年間 2,000人以上)	その他	A	A	○年度途中(平成26年11月)には、新設施設の 年間観光入込客が2,000人を超え、観光入込客 数、宿泊客の増加と地域の活性化が図れた。	○引き続き観光入 込客の増加を図るた め、新設した集客交 流施設を有効に活 用するよう市や事業 者と連携していく必 要がある。	本事業により少しずつ観 光客が増加しており、あり がたいと感じている。これ に甘んじず、さらに体験メ ニューを充実させるなどの 努力を重ね、さらに客を 呼び込んでいきたい。	2,312	観光交 流局
8-4-ウ	116	観光物産振興 事業負担金 (観光物産情 報発信事業 等)	(公社)びわこビジターズビュー ローが実施する観光・物産振興事 業に対して負担金を拠出する。	○下記の事業に対し、負担金を拠出 ・観光物産情報発信事業 ・観光物産情報発信事業 ・地域観光活性化支援事業 ・旅行商品化提携事業 ・教育旅行誘致事業 ・郷土物産展開催事業 など	○下記の事業に対し、負担金を拠出 ・観光物産情報発信事業 ・広域観光支援事業 ・旅行商品化提携事業 ・国際観光推進事業 ・教育旅行誘致事業 ・ターゲットを意識した観光情報発信 事業 ・物産振興事業など ○ホームページへのアクセス件数 775万件 (観光物産情報発信事業)	未来戦略PJ その他	B	B	○本県の多彩な観光資源等を様々な媒体等により 情報発信し、知名度アップを図るとともに、旅行 エージェント等へのプロモーション等による旅行商品 の造成や団体旅行の誘致、地域への支援事業によ る受入観光の整備など、本県への誘客促進に繋 げた。 ○ホームページへのアクセス件数は、466万件にとど まった。	○H26に策定された 中期計画を踏まえた 事業展開やターゲ ットを絞った取組等、 限られた予算・体制 の中で、効率的・効 果的に事業を展開 する必要がある。 ○アクセス件数は、 減少傾向にあること から、H26に再構築 したウェブサイトの各 種機能等を周知す ることで、様々なシー ンでの利用に繋げ、 アクセス件数の増加 を図る必要がある。	各事業への負担金増額 による充実等を求める。	83,710	観光交 流局
8-4-ウ	117	ターゲットを意 識した観光情 報発信事業 (観光物産振 興事業負担 金)	(公社)びわこビジターズビュー ローが運営する観光情報ウェブ サイトを急速に普及するモバイル 端末やSNSに対応したサイトに 再構築し、効果的な情報発信 を図る。	○モバイル端末・SNSに対応した観光 物産情報ウェブサイトの構築(H27.4～ 運用開始)	○モバイル端末・SNSに対応した観 光物産情報ウェブサイトを構築する。	その他	B	—	○急速に普及するモバイル端末やSNSに対応した 観光情報ウェブサイトを構築し、当初予定通り、平 成27年4月から運用を開始した。	○再構築により充実 させた各種機能を周 知し、様々な観光・ 旅行シーン等で利用 してもらい、アクセ ス件数が増加でき るよう取り組む必 要がある。	○特になし	9,800	観光交 流局

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的な取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H26年度 当初予算 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果	課題			施策利用者の具体的 な声等
8-4-ウ	118	国際観光推進事業	訪日観光客数上位である東アジアおよび訪日観光客数の伸びが大きい東南アジアにおける本県の認知度の向上および、観光客を誘致するため、プロモーションを行う。	○観光ミッション派遣(現地プロモーション) ○海外向け観光情報サイトの運営 ○京都府連携VJ事業 ○訪日教育旅行誘致事業 など	○台湾(台中・台南・高雄)、インドネシア、マレーシア、ベトナム、フィリピンでの認知度向上、誘客促進を図る。 ○海外向けサイトアクセス件数 7,000件/月 ○訪日教育旅行における学校交流実施校数 10校	組織目標 その他	A	A	○目標とする市場を対象に、ファムの招請や旅行展出展、プロモーション等を実施し、本県の認知度向上、誘客促進につなげた。 ○旅行AGTやメディア等へ、メールニュースを配信するなど、関係機関等への発信強化・連携強化を図ることで、アクセス件数は当初の目標と同程度の6,986件/月となった。 ○マレーシアなど新たな国からも含め、目標以上の13校が交流した。	○本県を訪れる外国人観光客の急増やFITの増加に対応するウェブサイトの構築が必要である。(海外サイト) ○交流受入れ校が不足。(訪日旅行)	○外国人宿泊者数が増加している。 ○訪日旅行は来県校に好評である。	18,400	観光交流局
8-4-ウ	119	東京観光物産情報センター管理運営事業	観光および物産の宣伝・紹介等を行い、観光客の促進および物産の販路拡大を図るために設置された東京観光物産情報センター「ゆめふらざ滋賀」の管理・運営を行う。	○東京観光物産情報センターの管理運営 ・観光情報の発信 ・物産の宣伝・紹介	○センター来場者集数 85,000人	組織目標	A	A	○センター来客者数 95,300人	○継続して滋賀の観光情報の更なる発信強化に努める。	総合政策部で現在検討されている、首都圏における新しい滋賀の情報発信拠点の整備に期待が高まっている。	26,209	観光交流局
8-4-ウ	120	コンベンション招致事業	コンベンションを本県に誘致するため、大学や会議主催者、旅行会社関係者を対象に広報活動等を行う。	○地方都市(6地区)合同セミナーの開催 ○国際ミーティングエキスポへの出展 ○コンベンション開催支援補助金	○国内外の会議や大会、企業研修等のコンベンションを本県に招致し、交流人口の増加および地域の活性化を図る	その他	B	B	○国内外の会議や大会、企業研修等のコンベンションを県内に誘致するため、これまでの取組で着実に成果があり、また継続実施により今後も成果が見込める事業を中心に取り組んだ。	○県、市、他地域コンベンション組織をはじめ、関係機関との協力体制の構築	コンベンション開催支援補助金の額を始めとして、滋賀県のコンベンション誘致に対する取組を強化する必要がある。	3,225	観光交流局
8-4-ウ	121	「黒田官兵衛・戦国の舞台近江」誘客促進事業	大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映を契機として、首都圏において戦国の舞台となった本県の積極的な魅力発信を行う	○ゆめふらざ滋賀での情報発信 ○旅行代理店等での一斉PR等を展開	○旅行会社での滋賀PR 6店舗 ○旅行会社への積極的な営業活動や催事等を活かした観光PR等の実施	その他	A	—	○旅行会社での滋賀PRは6店舗 ○旅行会社等への訪問営業は、延べ55箇所を実施。また各種催事・イベントを活用した観光情報発信に取り組むことができた。	○北陸新幹線の開通などによる観光客の流れが変わるなど、府県間の誘致競争が激しくなっていることから、首都圏における情報発信の強化が必要。	旅行会社の担当者へのプロモーションにより、滋賀の魅力を変えて知った。	6,000	観光交流局
8-4-ウ	122	「ユニバーサルツーリズム」推進事業	要介護高齢者や障害者など、日常的に旅行がしにくい人々にも旅行ができる「ユニバーサルツーリズム」を推進し、新たな旅行需要の創出をはかる	○県内バリアフリー状況調査 ○要介護者モニターツアー ○受入環境整備 ○人材育成事業	○県内バリアフリー状況調査を120カ所以上で実施する。 ○要介護者モニターツアーを4回以上実施する。 ○受入環境整備として、関係団体との連携や研修会等を進める。 ○人材育成として、要介護者旅行事業を担う人材を雇用し育成する。	その他	A	—	○県内124カ所の観光地、レストラン、宿泊施設でバリアフリー状況調査を行い、その結果をホームページで公開した。 ○介護度の異なる4回(内1回は宿泊を伴うもの)の要介護者モニターツアーを実施した。 ○近畿運輸局主催のバリアフリーネットワーク会議で事例発表を行うとともに、県内介護施設等とのネットワークづくりを行った。 ○3名を新規雇用し、旅行業務、介護技術等の研修を通して人材育成を図った。	○高齢化社会においてユニバーサルツーリズムに対する社会的ニーズは高まっているが、未だビジネスモデルが確立できておらず事業継続は容易ではない。	受託事業者からは、本事業によりユニバーサルツーリズムのノウハウを蓄積でき、関係者とのネットワークや信頼関係も作れたので、今後の事業展開に活かしていくという声が聞かれた。	19,425	観光交流局
8-4-ウ	123	宿泊滞在型観光推進事業	本県の魅力を深く体感でき、経済波及効果も大きい宿泊滞在型観光推進にむけ、観光協会等が実施する事業に対して補助を行う。	○観光協会等、イベント主催者に対し、必要な経費の1/2を補助	○宿泊客数 296万人(H24年) →330万人(H26年)	未来戦略PJ	A	—	○H26宿泊客数の推計値が331万人と、目標を達成できる見込み。	○引き続き宿泊客の増加を図るため、本事業により新規実施した催し等を今後も継続実施いただく等の働きかけを行う。	閑散期に誘客イベントを行うきっかけとなり、実際に宿泊客も増えて有り難かった。	3,000	観光交流局

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的な取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	目標設定根拠	事業の評価			課題	施策利用者の具体的な声等	H26年度当初予算 (単位:千円)	担当課
							段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果				
8-4-U	124	都市農村交流 対策事業費	都市農村交流に取り組んでいる 地域に対して、事業効果を高める ための助言・指導を行うとともに、 農村地域の魅力を発信する。	○都市農村交流情報発信ウェブサイ トの保守運用 ○広域ネットワーク推進対策 ○しがグリーンツーリズムネットワー ク連絡会の運営	○保守運営:委託1式 ○推進対策:委託1式 ○連絡会運営他:1式	その他	B	B	○ウェブサイトの保守運用について、 支障がなかったことを評価する。 ○推進等については、委託と併せて、 関係機関、関係者と関係構築を図 れた。	○ウェブサイトについては新規更新を 要検討。 ○推進等については、地域活性化を 主目的とした具体的な取組を検討し ていく必要がある	情報収集や支援ではなく、県が中 心的役割をもって他府県との交流な どを実施して欲しいとの要望があ った。	3,328	農村振 興課
8-4-U	125	都市農村交流 体制整備推進 事業費	体験交流型観光の受入体制整備を進 めるとともに、滋賀の魅力を向上させ 来訪・宿泊者の増大と農村地域の活 性化を図るため、体験交流メニューの ネットワーク化やおもてなしの向上に 向けた研修会等を開催する。	○しかの魅力アップ支援事業 ・調査研究(地域交流力向上支援)の 実施 ・地域連携魅力向上セミナーの開催 ・農家民宿魅力アップ研修会の開催 ○みんなのふるさとづくり応援事業 ・農家民宿の開業支援 ・コーディネーターの育成支援	○調査研究:4地域 ○向上セミナー開催:1回 ○研修会開催:1回 ○応援事業:1地域	未来戦略PJ	B	B	○支援事業について、当初計画目標 を達成し、事業自体の完結となる。 また、応援事業についても計画目標 を達した。	○地域が自主的交流活动の実践を続 けていけるかが課題となる。	県が先頭を切って、外部に情報発 信やセールスを行ってほしい要望有	1,850	農村振 興課
8-4-U	126	近江水と大地 の遺産魅力発 信事業	琵琶湖と水にまつわる文化遺産「近 江水の宝」や、大地に刻まれた遺跡の 魅力を発信し、観光素材となるよう 講座や探訪を行う。	○「近江水の宝」等に関する講座の 開催、探訪ツアーの実施	○講座・探訪ツアー・展示等への参 加者数 2,000人	未来戦略PJ	A	A	○講座・探訪への参加者数は2,129 人 「近江水の宝」と「大地の遺産」に かかわる探訪を18回開催、事業テ ーマに沿った講座や近江水の宝魅 力発信講座を12回開催。『歴史探 訪24選』マップ(5,000部)を作成・ 配布。 ○観光素材としての活用を図りなが ら、観光振興や地域の活性化に資 することができた。	○県事業として開催した探訪会等 が地域に定着していかためには、ま ず地域住民の自主的な取り組みと して、地域が熟成されていくことが 必要であるため、あらたな事業展 開を図る必要がある。	参加者から、もっと続けてほしい という声がある。	2,000	文化財 保護課
8-4-U	127	近江の仏教 美術等魅力 発信・再生 支援事業	仏教美術等をはじめとする近江の 誇る社寺建築等の価値や魅力を県 内外に発信し、観光振興や地域活 性化につなげるため、所有者等が 実施する取組に対して支援する。	○観光振興や情報発信に積極的な 所有者が再生と活用を一体的に実 施する事業に対し補助	○再生活用事業実施数 1事業	その他	A	B	○社寺等建築や美術工芸品の再生 (修理)と活用(公開)を一体的に 実施する取り組みにより、滋賀の 文化財の価値や魅力を発信するこ との必要性について、より幅広い 文化財所有者の理解を得る必要 がある。	伝統的なこけら葺の技術や屋根を まじかに見学する貴重な体験を得 た。	500	文化財 保護課	
エ その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大													
8-4-I	128	森の資源研究 開発事業	森林資源を利用した製品の開発、 研究に対して支援する。	○木材乾燥、木材加工及び木質バイ オマスに関する技術開発・調査研究 等への補助	○異業種や産学官の連携と地域の 創意工夫により、森林資源を利用 した製品開発や森林空間を利活用 する研究開発を進め、森林資源の 循環を図る。	その他	B	B	○事業採択件数は1件と少なかった が、木材利用の拡大につながる研 究がなされた。 ○木材加工の効率向上につながる 機械の製作につながった。	○研究結果を商品開発に直結させ るとともに、販路を開拓していく 必要がある。	機械施設の開発に対する補助はな かったため、助かった。	8,000	森林政 策課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H26年度 当初予算 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果	課題			施策利用者の具体的 な声等
8-4-工	129	木材加工流通 施設整備事業	効率的な木材の利活用を推進 するため、加工流通施設等の整備 に対して支援する。	○木材処理加工施設の整備への補助	○効率的な木材の利活用を推進 するため、加工流通施設等の整備 に対して支援を行い、木材産業の活性化 を図るとともに低炭素社会の実現に 貢献する。	その他	B	B	○木材加工拠点3ヶ所の整備が進み、県産材利 用拡大の推進に寄与した。 ○木材の付加価値向上につながった。	○県産材のさらなる 高品質化に努め、流 通量の拡大に向けた 取り組みが重要である	木材取扱量の拡大につ ながり、大変ありがたい。	181,000	森林政 策課
8-4-工	130	滋賀のくすり振 興対策費 (地場製薬企業 機器整備補助 金)	地場産業の一つである製薬産 業を支える地場製薬企業の事 業活動の活発化のため、付加 価値の高い医薬品の開発、品 質の向上等のための製造機器 および試験検査機器の整備に 対して助成する。	○地場製薬企業に対して機器整備に かかる補助を実施	○補助件数 4件	その他	A	A	○補助件数が4件で、地場製薬企業の製造機器 および試験検査機器の整備により、医薬品の品質 向上を支援することができた。	○引き続き、地場製 薬企業に対して、機 器整備にかかる補助 を実施する。	整備した機器により、試 験効率や生産性が向上 した。	4,000	薬務感 染症対 策課
8-4-工	131	介護基盤緊急 整備等補助	市町が行う地域密着型の介護 施設の整備費用に対し補助す る。	○市町が行う下記の施設整備に対 する補助 ・小規模特別養護老人ホーム 2施設 ・認知症高齢者グループホーム 5施設 ・小規模多機能型居宅介護 9施設 ・認知症対応型デイサービスセン ター 6施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護 看護 2施設 ・複合型サービス事業所 1施設 合計 25施設	施設整備予定数(当初予算ベース) ○小規模特別養護老人ホーム 2施設 ○認知症高齢者グループホーム 5施設 ○小規模多機能型居宅介護 9施設 ○認知症対応型デイサービスセン ター 6施設 ○定期巡回・随時対応型訪問介護 看護 2施設 ○複合型サービス事業所 1施設 合計 25施設	その他	D	C	○実績としては以下のとおりであり、施設系サー ビスについては当初の予定数の4分の1程度(25施設 中6施設)の実施となった。 ・小規模特別養護老人ホーム 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 1施設 ・小規模多機能型居宅介護 4施設 合計 6施設 (うち2施設はH27年度に繰越し)	○財源となっている 基金が平成26年度 で廃止されたため、 平成27年度以降は 新たに設けられた基 金制度において同種 事業を実施すること となるが、その枠組み の中でも十分な財源 を確保する必要があ る。	事業者を募集する市町 からは、施設整備の促 進を図るため、可能な 限り補助単価を上限に 近い金額に設定する よう求める声がある。	630,000	医療福 祉推進 課
8-4-工	132	介護施設等開 設準備経費補 助	特別養護老人ホーム等の新 規開設にあたり、施設の円滑 な開所のための開設準備に要 する経費に対し補助する。	○下記の施設の開設準備に対する補 助 ・小規模特別養護老人ホーム 2施設 58床 ・認知症高齢者グループホーム 5施設 54床 ・小規模多機能型居宅介護 9施設 79床 ・特別養護老人ホーム 4施設 260床 ・老人保健施設 1施設 100床 合計 551床	施設整備予定数(当初予算ベース) ○小規模特別養護老人ホーム 2施設 58床 ○認知症高齢者グループホーム 5施設 54床 ○小規模多機能型居宅介護 9施設 79床 ○特別養護老人ホーム 4施設 260床 ○老人保健施設 1施設 100床 合計 551床	その他	C	B	○実績としては以下のとおりであり、認知症高齢者 グループホームおよび、小規模多機能居宅介護支 援の整備が当初の予定より下回る実施となった。 ・小規模特別養護老人ホーム 3施設 87床 ・認知症高齢者グループホーム 2施設 27床 ・小規模多機能型居宅介護 4施設 26床 ・特別養護老人ホーム 4施設 260床 ・老人保健施設 1施設 100床 合計 500床	財源となっている基 金で平成26年度で 廃止されたため、平 成27年度以降は新 たに設けられた基金 制度において同種事 業を実施すること となるが、その枠組み の中でも十分な財源 を確保する必要があ る。	事業者を募集する市町 からは、施設整備の促 進を図るため、可能な 限り補助単価を上限に 近い金額に設定する よう求める声がある。	298,642	医療福 祉推進 課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的な取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	目標設定根拠	事業の評価			課題	施策利用者の具体的な声等	H26年度当初予算 (単位:千円)	担当課
							段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果				
8-4-工	133	介護雇用プログラム事業	介護サービス事業所で働きながら介護関係の資格を取得したり、介護の実務経験を積む職員の雇用を支援する。	○介護職員初任者研修 10人 ○有資格者実務経験付与 20人	○介護雇用プログラム(地域人づくり型) [雇用人数] 46人	その他	A	B	○平成26年7月雇用分 求人数54人 採用数43人 ○平成27年1月雇用分 求人数19人 採用数14人	○介護業界は、求人しても応募が少なく、人材確保・人材育成を図ることが必要である。	継続を望む声がある。	52,183	医療福祉推進課
8-4-工	134	介護サービスの質の確保と向上支援事業(しがの魅力ある介護事業所づくり応援事業)	介護職員に対する研修提供体制の整備や、介護施設・事業所における人員確保や人材育成・定着を図る取組を行う。	○介護職員人材育成・確保連絡協議会の開催 ○実行委員会方式による合同入職式の開催 ○各事業所のニーズに基づく職場環境改善アドバイザーの派遣	○介護職員人材育成・確保対策連絡協議会 3回開催 ○合同入職式の開催 参加者数150人 ○アドバイザー派遣 人材育成50事業所、環境改善40事業所	その他	B	—	○介護職員人材育成・確保対策連絡協議会 3回開催 ○合同入職式の開催 参加者数155人 ○アドバイザー派遣 人材育成35事業所、環境改善30事業所	○介護職員の定着を図るため引き続き支援する必要がある。	いずれの事業も継続を望む声が多い。	15,000	医療福祉推進課
8-4-工	135	介護サービスの質の確保と向上支援事業(介護職員実務者研修に係る代替職員確保事業)	介護サービス事業所の現任職員が実務者研修に参加する場合の代替職員の雇用確保を支援する。	○代替職員の雇用の支援	代替職員の雇用人数 20人	その他	A	—	○募集時期を2回に分けて実施。 ○代替職員の雇用人数 21人	○より研修受講機会を増やすため引き続き支援する必要がある。	継続を望む声がある。	12,420	医療福祉推進課
8-4-工	136	建設産業の活性化推進検討事業	平成25年5月に立ち上げた「滋賀県建設産業活性化推進検討会」において、本県の建設産業の活性化推進方策の検討を行う。	○建設産業の活性化推進検討会における意見交換 ○平成26年10月頃に最終まとめを実施	○とりまとめの実施	組織目標	B	A	○平成26年度においては、計4回検討会を実施し、本県建設産業活性化のための方策を検討した。 ○平成26年6月に公共工事の品質確保の促進に関する法律が改正され、この法に基づき「発注事務の運用に関する指針」が作成されました。その指針の内容についてもとりまとめに盛り込み、平成27年3月に検討会としてとりまとめを実施した。	○施策に対する検証等を実施する「(仮称)滋賀県建設産業活性化推進のための懇話会」の設置・運用	—	667	監理課
8-4-工	137	建設産業魅力発信事業	建設産業の担い手の確保・育成を図るため、「滋賀県建設産業活性化推進検討会」の中間まとめを踏まえ、若い世代などに建設産業の魅力等を発信する等。	○広報・啓発誌の作成・配布 ○建設企業の社会貢献活動、若手・女性技術者の表彰制度の創設	○広報誌を作成する。 ○若手・女性技術者表彰制度を創設する。	組織目標	B	—	○建設産業の魅力を発信するための広報誌を作成した。 ○若手・女性技術者の表彰制度を創設した。	○表彰制度の周知	—	1,663	監理課
8-4-工	138	建設産業適正化推進事業	技術と経営に優れた企業が伸びられる環境を整備するため、「滋賀県建設産業活性化推進検討会」の中間まとめを踏まえ、建設業取引の適正化・関係法令遵守の徹底を図る。	○活性化推進員を雇用し、建設業者等の相談や、建設企業への訪問指導・啓発を実施	○年間の訪問指導件数70事業者	組織目標	A	—	○活性化推進員による相談窓口を設置するとともに、建設企業への年間訪問指導を82事業者に対して実施した。	—	・日頃交流することがない県庁監理課の職員と意見交換ができ有意義であった。との声があった。	2,730	監理課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H26年度 当初予算 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果	課題			施策利用者の具体的 な声等
8-4-工	139	構造改革指導 事務委託	「滋賀県建設産業活性化推進 検討会」の中間まとめを踏まえ、 建設産業の担い手の確保・育 成等を目的として、委託事業を 拡充し、現場見学等を委託す る。	○小・中・高校生や親子連れ、女性を 対象とした現場見学を実施 ○作業体験等、県民と建設業界との 交流の場を確保 ○ポスター等のコンクールを実施	○現場見学会7回実施、260人の参 加 ○標語コンクール等の実施	組織目標	A	-	○現場見学会を12回実施し、のべ434人の参加が あった。 ○標語コンクールを実施した。	-	・工業高校を対象とした 現場見学会における感 想では、現場を実際に見 たり、工事に携わる人に 話を聞くことができ、とても 参考になったとの声があっ た。	1,800	監理課
8-4-工	140	地方バス等対 策費 (地域間幹線系 統運行費補助)	地方バス路線の運行を確保する ため、路線バス事業者の欠損等 に対し補助を行う。	○国庫補助対象路線である3社9系 統に対して、運行欠損額の一部を補 助	○地方バス路線の運行を確保するた め、バス事業者を支援する。	その他	A	A	○補助を行った9系統について、路線維持が図られ た。	○欠損額を減らすた めの利用促進の取り 組みが必要。	路線維持のため、補助 金の確実な交付が必要 (バス事業者)	32,892	交通戦 略課
8-4-工	141	滋賀らしい環境 こだわり住宅の 推進に対する 補助	住宅分野における環境への負荷 の低減を図るとともに、地産地消 や循環型社会の形成を進め、 森林の多面的機能を確保して いくため、県内産木材や地場産 の自然素材を使用した良質な 木造軸組住宅の普及を図る取 組に補助する。	○団体の行う下記の取組に対する補 助 ・県民や事業者、技術者等を対象とし た木造住宅に関する研修会や住宅見 学会の開催 ・滋賀らしい環境こだわり住宅の普及 や事業者の登録グループについて の情報提供を実施	○県産材や地場産業素材などを活 用した良質な木造軸組住宅を、こ れから進むべき住宅づくりの選 択肢の一つとして、その整備を推 進する。	その他	B	B	○木造住宅を普及するためにイベントへのブース出 展や、イベントの開催を行った。国からの照会などが あれば、情報提供を速やかに行いグループの運営が 円滑に行われるよう助力した。	-	-	150	住宅課
中小企業者および関係団体等との有機的な連携の推進(条例第9条1項)													
9-1	142	未来成長拠点 形成事業(びわ こ文化公園都 市連携促進事 業:知の連携プ ロジェクト)	びわこ文化公園周辺地域に立 地する3大学の知的資源と地理 的優位性を活かして、大学の持 つシーズと事業者等のニーズの 連携の誘発を図る。	○3大学の知的資源を活用したセミ ナーや企業の参加を通じた健康関係の ブース出展などによるフェスタを開催	○びわこ文化公園都市内に立地す る3大学と連携し、「健康寿命の延ば し方」をテーマとしたセミナー等を開催 すること。	その他	B	B	○「健康」・「食」を切り口とした、スマートライフフェ スタを開催し、300人以上の来場者を集めた。フェス タでは健康寿命に関連した講演を実施した。 ○関係事業者12者によるブース出展が実現し、3 大学との交流のきっかけを創出することができた。	○3大学や事業者と の連携がより深まるよ うな取組の促進を検 討する必要あり。	【出展者からの意見】 ・同様の事業を継続的に 実施していただきたい。	600	企画調 整課
9-1	143	障害福祉サー ビス事業所の 仕事おこし支 援事業	障害福祉サービス事業所で働く 障害者の就労収入の向上を図 るため、経営コンサルタント派遣 による事業所の経営改善指導 や事業所と企業・自治体との商 談機会の提供等、事業所の仕 事おこしを支援する。	○経営コンサルタント派遣による個別 経営改善指導 ○事業所職員の人材育成のためのセ ミナー ○企業・自治体とのビジネスマッチ ングフェアの開催 ○広域販売促進活動と複数事業所 によるチーム受注体制の整備	○経営改善指導、事業所職員の経 営スキル向上、事業所への商談機 会の提供等により障害福祉サー ビス事業所で働く障害者の就労向上を 図る。 ○障害者就労支援事業所で働く障 害者1人あたりの平均工賃 30,000円/月	その他	B	B	○経営コンサルタントによる事業所への助言等によ り、事業収益の増大に寄与した。 ○事業経営に関する知識・技能を取得するための 研修会を実施し、経営ノウハウ等の習得につな がった。 ○企業・自治体に対する商談会の開催により新規 受注につなげ、また新たな販路を開拓した。	○事業者ごとに就労 収入の向上に向けた 意識の違いがあるた め、事業所全体の意 識をどう高めるかが 課題である。 ○民間への商談に 参加できるようなス テップアップが必要 である。	ビジネスマッチングフェア で販路拡大につながった。 ビジネスマッチングフェア で情報交換等により今後 の参考にすることができ た。	32,003	障害福 祉課
9-1	144	伊藤忠商事株 式会社との連 携協定	伊藤忠商事(株)のネットワーク等 を活かし、中小企業、ベンチャー 企業、研究機関等における新 事業の創出を支援する。	○県内中小・ベンチャー企業や研究機 関等のシーズを活用した事業化等支 援 ○伊藤忠商事(株)からのニーズ提案 による事業化支援	○県内中小・ベンチャー企業や研究 機関等の事業化等支援を行う ○伊藤忠商事(株)からのニーズ提案 による事業化支援を行う	その他	A	C	○県内企業が保有している技術について県外企 業へのライセンス提供契約締結。	○支援対象となる企 業の確保	-	-	商工政 策課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	目標設定根拠	事業の評価			課題	施策利用者の具体的な声等	H26年度当初予算 (単位:千円)	担当課
							段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果				
9-1	145	農工商連携スタートアップ事業	中小企業者が、本県の農林水産業者と連携し、新商品の開発・事業化を促進するため、両者のマッチングを支援する。	○農工商連携を希望する中小企業者、農林水産業者に対する事例紹介を含めた研修会や現地視察の実施 ○両者のマッチングに向けた個別サポートの実施	○マッチング成立 2件	未来戦略PJ	A	A	○委託先において農工商連携に関する個別相談等のサポートを行った結果、マッチング成立件数が4件となり、農業者と商工業者との連携を促進することができた。 ○研修会や交流会等の実施を通じて異業種間の交流の輪を広げることができ、4件のマッチング成立につながった。	○事業者間で連携して事業を進めようとしても、実際に連携をする段階ですり合わせが難しい部分がある。 マッチング成立件数などの実績を挙げるためには、研修会により多くの方に参加してもらう必要がある。	研修会や交流会の中で、異業種の方等との輪を広げることができてよかった。 研修会で農工商連携の事例や方法等の講義を受けて頭では理解できても、いざ実践しようとするためには、研修会により多くの方に参加してやればよいのかなど、難しいところがある。	1,000	中小企業支援課
9-1	146	研究者情報データベースシステム保守運用等事業	産学官連携を促進するため、県内の大学及び公設試験機関の研究者の情報をインターネット上で検索できるシステムを運用する。	○「滋賀県研究者情報データベースシステム」(ちえナビ)の保守運用	○中小企業の利用拡大	その他	B	B	○保守運用業務の委託により、情報検索サービスが安定して提供された。	○産学官連携の一層の促進に向け、研究者情報基盤の一つであるちえナビのあり方について、産学官による関係者間で検討する必要がある。	-	1,135	商工政策課
9-1	147	滋賀の女性経営者フォーラム開催事業	県内の各分野で活動している女性経営者が一堂に会し交流することにより、経営者としての女性の社会進出の促進と地域経済の活性化を図る。	○滋賀の女性経営者フォーラムの開催	○滋賀の女性経営者フォーラムへの参加者数 200人	未来戦略PJ	A	A	○平成26年10月28日に滋賀の女性経営者フォーラムを開催し、フォーラムに209名、事業紹介コーナー21社と多くの参加があり女性経営者の活躍の機運醸成が図られた。引き続き開催した交流会にも90名の参加があり、積極的な交流や意見交換によりネットワークの促進が図られた。 ○経営者として豊富な経験を持つ講師、パネリストおよびコーディネーターによるフォーラムの開催により、9割以上の参加者から、講演会およびパネルディスカッションについて「役に立った」という回答を得られた。	○女性には男性の理解が不可欠であるが、本フォーラムでは男性の参加が少ない状況にあった。	フォーラムの参加者から、「経験を踏まえた話を聞くことができ、今後の事業に役立てたい」や「経営者としての心得やあり方が再確認できた」など、概ね好評を得ることができた。	1,000	中小企業支援課
9-1	148	産学官連携推進事業	県内大学、産業支援団体等間の連携強化を図る。	○産学官連携の会議等開催等 産学官連携の会議の開催により県内の産業支援機関等の情報交換、連携の強化を図る。 ○コーディネーター等連携交流事業 産学官のコーディネーターを中心とした大学と企業の連携の場の提供等を行う。	○県内大学、工業技術センター等における情報交換、交流等の機会の提供による産学官連携の推進	その他	A	B	○工業系に限らず各種の公設試験研究機関の研究等について企業の研究開発に資するようコーディネーターが機関を訪問し、意見交換する機会を設けた。(水産試験場、工業技術総合センター、信楽窯業試験場)	○連携の場の提供にとどまらず、成果の事業化を見据えたプロジェクトの構築が必要である。	普段の業務で直接関係することのない現場の訪問は新鮮。	253	モノづくり振興課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的な取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	目標設定根拠	事業の評価				H26年度当初予算 (単位:千円)	担当課	
							段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果	課題			施策利用者の具体的な声等
9-1	149	6次産業化ネットワーク活動整備事業	六次産業化法認定者が行う6次産業化ネットワークを構築し実施するプロジェクトにおいて必要となる加工・販売等にかかる施設・機械の整備を支援する。	○加工・販売等にかかる施設・機械等の整備に対する補助	○6次産業化総合化事業計画の認定件数	組織目標	B	—	○事業を活用して、かぼちゃをペースト状にする機械を導入したことにより、2つの新商品が開発された。	○6次産業化志向者の事業計画が実現するよう、商工とも連携した補助事業の活用を検討する必要がある。	○6次産業化の計画を具体化していくうえで、商工サイドも含めた最も有利な補助事業を活用していきたいので、その情報を教えてほしいという声が増えている。	146,750	農業経営課
9-1	150	6次産業化ネットワーク活動推進事業	6次産業化のさらなる取組を推進するため、農林漁業者と食品事業者、観光業者など多様な業種と連携した新商品の開発や、販路開拓などの取組を支援する。	○6次産業化ネットワークの構築等に対する補助 ・推進会議の開催 ・プロジェクトの調査・検討 ・プロジェクトリーダーの育成 ・共同新商品開発・販路開拓 ○支援体制整備 ・6次産業化プランナー等を配置	70件		B	B	○総合化事業計画認定件数は63件(達成率90%)となった(H27年3月末)。 ○6次産業化サポート事業として、 ・個別相談回数76件 ・相談等を通じた簡易な助言389件 ・既総合化事業計画認定者へのフォローアップ238件 ・人材育成研修会(13回、// 548名) ・交流会(3回、// 68名) などを積極的に実施した。	○6次産業化の志向者が潜在するとともに、6次産業化総合化事業計画の認定後、実践に至っていないケースがある。	○総合化事業計画の作成が難しく、計画実現に向け具体的に取組んでいくにも不安があり、今後6次産業化の様々な知識を得たいという要望が多い。	18,000	農業経営課